

第4回 新しい農村政策の在り方に関する検討会

日 時：令和2年8月28日（金）10:00～12:30

場 所：農林水産省第3特別会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) これまでの検討会における地域づくり人材の育成に関する
主な御意見及び対応方向について
- (2) 地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性について
- (3) その他

3 閉 会

【配布資料】

- | | |
|-------|---|
| 資 料 1 | これまでの検討会における地域づくり人材の育成に関する主な御意見及び対応方向（農林水産省） |
| 資料2－1 | 地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性（農林水産省） |
| 資料2－2 | 地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性（概要）
（農林水産省） |
| 資 料 3 | 地方参事官の取組（農林水産省） |
| 資 料 4 | 農村地域の活性化に向けて ～香川県拠点の取組み～
（中国四国農政局香川県拠点 地方参事官 森 寛敬氏） |
| 資 料 5 | 現場における集落・地域の活性化への取組
（九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所
三善 浩二氏） |
| 資 料 6 | 議論の整理と私見（嶋田委員） |

これまでの検討会における 地域づくり人材の育成に関する主な御意見及び 対応方向

令和 2 年 8 月 28 日
農村振興局

目 次

A. 人材育成の方向性	1
B. 地域づくりのプロセス（研修のカリキュラムにおける各論的講座の内容に取り入れていくことを想定）	7
C. 研修方法	11
D. 地域づくり人材（コーディネーター）の資質を担保する方法（認定制度）	14
E. 地域づくり人材（コーディネーター）はどのような立場の人がふさわしいか	15
F. 国の関わり方	17
G. その他	19

人材育成の仕組みの方向性

A. 人材育成の方向性		
事 項	御意見	対応方向
(1) 解法の重要性	○<u>農村政策の在り方としても、解答ではなく解法が重要。</u>定型的な解がない問題を解いていく場合の共通の思考の手順が大事だと思っている。<u>まず、「問題が何であるか」の構図の理解が準備となり、次に、短期的な対処も講じつつ、中長期的な戦略も立てるという時系列的に問題を整理する。</u>さらに、<u>関係している空間を把握する。</u>こういった観点で問題の構図を認識し、実際の解を導き出すことをケーススタディとして学んでもらう(生源寺教授・第3回発表)。 ○国境・時空を越えて、あるいは時代を超えて、人間の社会を動かしてきた共通項がある。基本的な解法、解き方はそこに立ち返って考えればある。<u>地域についての歴史を振り返ることが、次の問題を解決する場合のベースになる</u>(生源寺教授・第3回)。 ○これまで、こういう時はこうした方がよいという知識である「Knowing-What」がよく使われてきた。内発性と持続性を確保するためには、<u>その知識をどのように使っていくかという知識である「Knowing-How」や、何のためにやっていくのかを考える知識である「Knowing-Why」が重要</u>(平井委員・第2回発表)。 ○ワークショップよりも、関係者の診断のプロセスが大事だと気づいていく過程が大事なのであって、最初から関係者の診断が大事という解を教えると、ミスリーディングになる。<u>試行錯誤を重ねていくことを尊重できる場や人材が大事なのではないか</u>(平井委員・第3回)。 ○人材育成というよりも、<u>地域の発展プロセスに人材がどう関わるかが大事</u>(小田切座長・第2回)。	・農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、地域づくりに一義的な「解答」はなく、<u>地域の実情に応じて、地域ごとに合った「解法」を模索していく人材が求められる。</u> ・このため、農林水産省は、型にはまった画一的な方法によるのではなく、<u>地域の実情に応じて地域づくりのプロセスを組み立てていく、地域づくりのコーディネーターの育成を主眼とする研修を実施する。</u> ・研修の詳細設計に当たっては、<u>いただいた御意見等も踏まえ、現場でのOJT等も重視しつつ、検討を行う。</u>

(2) 個性の尊重	○ひとつの頑張っている事例を取り上げて横展開すると、地域は同質化してしまう。<u>地域には、多様な人がいて、多様な形で活動しくらしているのが通常の姿だと頭に入れておく必要がある</u>（前神委員・第2回発表）。 ○「<u>こんな人材をつくる</u>」というより「<u>この人の存在を活かす</u>」という視点で考えた方が<u>良い</u>。<u>強いリーダーを育成して「俺についてこい」という時代ではなく、地域で活動する人々を活かしつつサポートする人材が重要ではないか</u>（前神委員・第3回）。 ○みんなが頑張って初めて成立する組織モデルは、誰かが欠けたり誰かの力が弱くなると維持できず、世代交代できない。100%、120%力が発揮できる存在ではなくても、<u>周りのみんなの力を引き出す存在が大事であり、能力がそろわない多様な人たちが一緒になって地域づくりをしていく方が世代交代につながる</u>（平井委員・第2回発表）。 ○生源寺先生の「<u>農村には個性がある</u>」という言葉が農村政策を考える上で大事だと思った。<u>地域づくりを担う人材が自分を個として理解することで、他との比較ができ、他者との付き合いを進めていける。農村で暮らす人たちやコーディネーターにも個性を求めた方がよいのではないか</u>（指出委員・第3回）。 ○スキルという言葉の語感と人材育成のオーダーメイド感がかみ合わない。<u>集落支援員などは、求められるスキルも合致しそうだが、地域おこし協力隊などは、地域に入ったあとのやりたいことは様々。そのやりたいことを実現するためにどうするか、ここをスキルという、かみ合わない可能性。別の表現、内容、コンテンツを考えた方がいい</u>（図司委員・第3回）。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、地域の人々の個性を尊重したコーディネーターを育成できるよう、検討を行う。
(3) 価値創造型の地域づくり	○課題解決型の視点も大事だが、一方で<u>純粹に「楽しいから、やる」「やりたいから、やる」という価値創造型で地域の活動を行っている人がいて、その活動が結果的に地域の課題を解決しているという実情にも着目することが大事</u>（谷中委員・第1回）。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、価値創造型の地域づくりが求められる背景や、こうした考え方に沿った実践計画を作成するまでのプロセスなどが学べる研修となるよう、検討を行う。

(3) 価値創造型の地域づくり (続き)	○危機感から問題解決型で活動始めるケースもあるが、「ワクワクするからやる」「やりたいからやる」という<u>価値創造型</u>で取り組んでいるケースでは活動が持続しやすいことにも注目するとよい。ワクワクから始められた活動を地域の課題解決に“つなげて”あげる役割を担う人がいると効果的で、<u>活動の「Why」「What」「How」などの文脈をつなぐ演出家兼脚本家のような存在が、地域の取組を前進させるポテンシャルを持つと感じる</u>（谷中委員・第2回）。 ○<u>要望把握、課題解決、集落診断は古い概念ではないか。解決策より理想をともに作っていくことが重要</u>（平井委員・第1回）。 ○持続的な地域づくりのためには、危機感と補助金をベースに動くよりも、<u>こうありたいという小さな理想を実現する成功体験の積み重ねから、手応えが連鎖して仲間ができていくことが大事</u>。そうすると自ずと状況に順応するかたちにもなる（平井委員・第2回発表）。 ○地域づくりや人材育成をする際に大事なことは、「地域のためにやらされる」のではなく<u>「自分のやりたいことが地域の役にも立つ」という考え方をもつこと</u>（前神委員・第1回）。 ○人材育成で一番大事なのは、<u>関わる人が創発とイノベーションを起こしていく状況をどのように作っていくか</u>（前神委員・第2回発表）。 ○課題の解決を急ぐと、表面的に進めてしまい本質的なものに向き合っていないことがあるので、<u>許容と包摂する寛容さのあるゆるさと、まだ言葉にもなっていないふわっと見えることを探索的に考え、価値創造することができるゆるくてふわっとした時間を持つことが大事</u>（前神委員・第2回発表）。 ○<u>危機感では人は動かず、不安で固まってしまう</u>（前神委員・第2回発表）。 ○課題に引っ張られて、こうしなければというよりも、こうなっていきたいと思うように、<u>物語を作っていける思考の人が増えた方が良い</u>（前神委員・第3回）。	
---------------------------------	---	--

(3) 価値 創造型の 地域づくり (続き)	○主体形成に全く異論は無いが、皆が「この先未来がない」という物語の中で動いているので、<u>地域の方々と都市の人間とが一緒になって違う物語を描くような場を作ることが大切</u>（嶋田委員・第1回）。 ○「危機感か理想か」という二者択一ではなく、「希望」を持てるかどうかの方が大事ではないか。あるべき地域の将来像を実現する上で不足する業種の人材の数を把握した上で、藤山浩氏の「1%理論」のように、毎年何人確保すればよいかといった実数を把握する。それをもとにして、AIやマルチワーカーなど多様な手段でそれをどうカバーするかを地域で考える。そのように、「<u>これができれば地域を維持できる</u>」と希望を持ちながら、<u>着実に取り組んでいくあり方が大事</u>（嶋田委員・第2回）。	
(4) 内発性を 促す 環境づくり	○自ら①<u>地域に関心を持ち、②参加したくなり、③地域を発見し、④理解し、⑤新しいことを生み出していくことを、段階的に行うことが大切</u>。ただし、行政がずっと面倒を見ることはできないので、<u>少しずつ住民側に力が配分されるように支援することが大事</u>（高橋課長・第2回発表）。 ○地域が動くために必要な力の割合は、<u>課題への気づきが5割、計画と実行が3割、展開が2割</u>。前二者の8割は地元が頑張るしかなく、<u>そのための後押しとなる支援が望まれる</u>（高橋課長・第2回発表）。 ○<u>目標や課題の設定を地域住民に分権することが内発性の条件</u>（平井委員・第2回発表）。 ○課題、資源、福祉、教育といった概念、潤い、にぎわいなど抽象語にまとめると責任を持つ当事者がいなくなる。<u>地域の人たちが自分事として自分たちのことを他の人に語れる言葉を組み合わせ引き出すのがファシリテーションの肝</u>（平井委員・第2回発表）。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、地域の内発性を促す環境づくりを行うための方法が学べる研修となるよう、検討を行う。

(5) 将来の不安の解消	○地域の課題解決というが、課題と一言で片付けてよいか疑問を持っていて、<u>地域の特徴、強み、弱みなどから生じる将来への不安をどう解消するか</u>に力を入れてきた(高橋課長・第2回発表)。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、地域の特徴、強み、弱みなどを把握するとともに、住民の将来の不安をどう解消するかを考えるための方法が学べる研修となるよう、検討を行う。
(6) 参画支援及びつながりづくり	○<u>人材を個々の能力で育てるよりも、人々が組み合わせさせて色んなことをやっている場を生み出す方が、広い意味での人材育成になるのではないか</u>(平井委員・第3回)。 ○<u>作られたネットワークの中では創発はなかなか生まれない</u>。自生したネットワークはアメーバーのように自在に形を変え、寄り添ったり相乗効果を生んでいくような働きをする。<u>ゆるやかなつながりは、今まで自分の知らなかった世界に出会うきっかけが生まれやすく、世界が広がる</u>(前神委員・第2回発表)。 ○人材を「こうしようああしよう」と躍起になって育成するのではなく、<u>誰もが参画でき、自然にそこで出会える場を作ることが大事</u>(前神委員・第2回)。 ○本当はいろいろ力を持っているのに、地域にコミットするきっかけがなくて入れない人がたくさんいることを考えると、<u>地域共生社会という切り口から参加を支援するとか、地域づくりをするといったことは、農村ですごく価値がある</u>(前神委員・第3回)。 ○滋賀県東近江で、一石二鳥でなく一石N鳥の取組がある。指出委員がよく関係人口の「関わりしろ」と言っているが、<u>地域人材の関わりしろができていく仕組みの方が、人材の育成より、私は希望がある</u>と思う(前神委員・第3回)。 ○高橋課長の「地域づくりプランナー」、平井委員の「のび太理論」、前神委員の「インターミディエーター」の通底しているところは全て同じ。<u>前に出過ぎず、場の空気を読んで言語化することで、人と人との対流を生み出すような性質が人材育成を広く考える上で重要</u>(指出委員・第2回)。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、地域住民の誰もが参画しやすい環境づくりや、新たなつながりづくりといった視点が学べる研修となるよう、検討を行う。 ・また、研修修了生が中心となって、地域単位で各プレイヤーをつなぐネットワークを構築していくことにも期待。

(7) 地域 づくりの 視点	○<u>国際的な視点も大切。農村空間の構造には国ごとに違いがあることなど、我々が当たり前と思っていることを自覚してもらうことを強調してきた</u>（生源寺教授・第3回発表）。 ○<u>二兎を追って二兎を得る。自然環境の保全、文化の伝承などの農業の多面的機能は、農業の生産性とは相反する面もある。長期的な発想も持って高いレベルでバランスをとっていくことが重要</u>（生源寺教授・第3回発表）。 ○<u>子供達が直接自分の地域に興味をもつという直線的な効果よりも、違うところからU字型に入ってくるU字の効果の地域づくりや農村政策があると良いのではないか</u>（指出委員・第3回）。 ○<u>子どもを活動にどう巻き込んでいくかが一番大事。子どもも一緒に参加することによって、そこからリーダーが自然に育つ</u>（川井委員・第2回）。 ○<u>国際交流事業の大きな目標として、中高生を対象として学びと発信の手法を取り入れた教育と人材育成に取り組んでおり、町の将来の在り方に対し興味を持つ学生が出てくるなど、成果が出てきている</u>（羽田委員・第3回発表）。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、国際的な視点、農業の生産性と多面的機能とのバランスを総合的に考える視点、長期的な効果を意識する視点等を学べる研修となるよう、検討を行う。
-------------------------------	--	--

B. 地域づくりのプロセス（研修のカリキュラムにおける各論的講座の内容に取り入れていくことを想定）		
事 項	御意見	対応方向
（１）地域への入り方	○地域に入っていく際には、ある程度の課題感を持った上で入ることが重要（若菜委員・第１回）。 ○市町村や県の職員が、自分たちはコーディネーター側で、地域が主体だからと遠慮して、壁を作って結局何も動かないことが多い（若菜委員・第２回）。 ○「こうするんですよ」と教えるだけでなく「あなたはこういう特技があるから、そこを活かしましょう」という人材育成でないと、現場ではなかなか認めてもらえないと思う。こうした点も、カリキュラムに入れていただきたい（若菜委員・第３回）。 ○人に地域へ戻ってもらうために地域コーディネーターがすべきことは、農村の良さをわかりやすく伝える、いわゆる“翻訳”だと考える（指出委員・第１回）。 ○地域の人に対し、何が困っていて、何をやればよいのか気づきを与えるとともに、話し合いを行うというきっかけづくりが大切（高橋課長・第２回発表）。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、現場でのOJT等も重視しつつ、検討を行う。
（２）過去の振り返り	○地域の歴史を振り返る時に、人の動き方とか、大変な時にどう乗り越えたのかといった経験知を形にしていくことが今につながるし、新しい取組にチャレンジするパワーの源にもなる（図司委員・第２回）。 ○地域のある瞬間の断面的な課題ではなく、地域が今までどのように動いてきたかを振り返ることが大切。地域の動きが始まったきっかけは、外部からの刺激であることが多い（高橋課長・第２回発表）。 ○いま起きている小さな変化に気づけることが大事であり、そのためには既存の常識で判断しないことが大事（前神委員・第２回発表）。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、地域の状況（過去からの地域の歴史など）を把握し、ともに活動を進めていくべき地域の範囲を設定するための方法が学べる研修となるよう、検討を行う。
（３）地域資源の把握や関係者診断	○20年くらい前から集落診断が行われてきたが、次の世代の人達に向けては、どのような場を作っていくのがよいのか検討会の中で考えてみることも重要（図司委員・第１回）。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、地域の状況（地域の歴史、地域資源や関係者の状況など）を把握し、ともに活動を進めていくべき地域

(3) 地域資源の把握や関係者診断 (続き)	○地域の宝は何かといったこと以上に、<u>プレーヤーとして誰がいて、どこの中が悪くて、どの人がリーダーシップあり過ぎて、というところを丁寧に聞く地域診断が重要。</u>その上で、ワークショップをするかどうかなど様々なプロセスの選択肢から提案するのが今自分に求められている仕事だと思う（若菜委員・第3回発表）。 ○地域にはいろいろなプレーヤーがあり、正しい配置というものはない。<u>地域に一番適した関係図を模索し、働きかける相手を考えることに気を遣っている。</u>また、<u>口の字になって事務局がしゃべるような方法ではなく、フラットな合意形成ができるような話し合い方をやってみせることが重要</u>（若菜委員・第3回発表）。 ○若菜委員の関係者診断は非常に重要。<u>この人はどんな立ち位置なのかということを知ること、ボタンの掛け違いを防げる。</u>この人とこの人を組み合わせると前に進むというように農村をトレーディングカードのデッキを作るみたいに考えると、若い人達が入ってきやすいと思った（指出委員・第3回）。 ○地域の有力者だけでなく、地域の中で役職を持っていなくても何らかの役割を持っている嫁・婿などの「半よそ者」にも目を配っていくことが大事。「半よそ者」は、本当のよそ者、移住者、関係人口など地域につないでいくアダプターの役割を持っている（平井委員・第2回）。	の範囲を設定するための方法が学べる研修となるよう、検討を行う。
(4) 地域づくりの単位の設定	○地域への支援では、行動計画を実践に移したときの持続性の観点から、<u>話し合いを行う地域の括りを最初に診断している。</u>一つの集落で駄目なら隣の集落を巻き込み、それでも駄目ならもう一つ広げるという発想。大字単位ではなく、<u>集落単位で診断をやらないと先が続かないことが分かってきた。</u>括りは行政が勝手に作れるものではなく、原案を作った段階で、<u>聞き取りをしながら、人間性や地形の問題などを加味し、整理している</u>（高橋課長・第2回発表）。 ○時代が変わり、<u>通用しなくなった決まり事を自ら変えてきたことが日本の農村の強み。</u>スマート農業が普及した現在では、集落とは違う範囲で議論するというのは当たり前ぐ	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、地域の状況（地域の歴史、地域資源や関係者の状況など）を把握し、ともに活動を進めていくべき地域の範囲を設定するための方法が学べる研修となるよう、検討を行う。

(4) 地域 づくりの 単位の 設定 (続き)	らいに考えた方がいい(生源寺教授・第3回発表)。 ○今までは自治会が集落の住民自治活動のメインだったが、<u>人口減少の影響もあり、自治会が弱体化し、集落の行事はものすごく削られている</u>(若菜委員・第3回発表)。 ○最近、<u>これから増える耕作放棄地に自治会単位では対応できない</u>という相談が特に増えている。こうした中で、<u>自治会より大きな小学校区単位(2～5千戸)で住民自治を補完することに取り組んでいる</u>(若菜委員・第3回発表)。 ○自治会は基本的に平等に作業分担するものだが、その仕組みをやめ、<u>やれる人はやりたいことをやるように変えていくための合意形成のサポート</u>を仕事としている(若菜委員・第3回発表)。	
(5) 行動 計画書	○地域への支援の中で、何のために誰がいつ何をするかを記載した<u>地域の行動計画書を必ず作る</u>こととしており、<u>5年ごとに見直し、住民がその都度確認できる仕掛け</u>にしている(高橋課長・第2回発表)。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、ワークショップ等により、地域における実践計画を作成し、継続的かつ内発的な実践活動へ移行させていくための方法が学べる研修となるよう、検討を行う。
(6) その他 研修内容	○人材育成における研修・認定のカリキュラムについて、私自身は賛成している。<u>JAの空き店舗とか小学校などを拠点として、育成された人材が活躍できるようになると良い。また、地域の暮らし、農業、防災、鳥獣害など幅広い内容がカリキュラムに入ってくるのが大事</u>(川井委員・第3回)。	・研修の詳細設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、検討を行う。
(7) 活動 開始後の フォロー	○地域づくりの活動を始めたら支援が終わるのではなく、<u>継続的に支援していくべき</u>(川井委員・第2回)。	・研修の詳細設計に当たっては、地域における実践計画作成後に、継続的な取組へと移行していくための留意事項が学べる研修となるよう、検討を行う。 ・計画を作って終わりではなく、継

		続的な取組へと移行させていく という趣旨が端的に伝わるよう、 地域づくりのコーディネーター や研修の愛称についても、検討す る。
--	--	---

C. 研修方法		
事 項	御意見	対応方向
(1) 現場での研修	○<u>トレーニングには、座学だけではなく 0JT もあって、どこで 0JT をやってきたのかで評価されることもある。人材育成では 0JT を大事にしないといけない。0JT の場で何かを学んでくれば、視察以上の踏み込みがある（平井委員・第3回）。</u> ○<u>山形県の人材育成の取組や長野県飯田市の公民館主事への配置を通じた地域人材育成の取組に、他の自治体から派遣し、「暗黙知」を現場で学んでもらうような仕掛けがあり得るのではないか。農村部の自治体からだけではなく、都市部の自治体からも学びに行つてよい。現場に行くことによって、コミュニケーションや調整能力を学ぶ機会になるし、関係人口にもつながる（嶋田委員・第2回）。</u> ○<u>通いの公務員が増えており、地元の話がかみ合わないケースも出てきている。自分の勤めている自治体の足下をしっかりと見る機会も必要。住んでいる地域なり、関わっている地域をよくするためには、方法論の多様性という部分に気付ける場というのも、人材育成に求められているのではないか（岡司委員・第3回）。</u>	・研修の全体的な設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、現場での 0JT 等を重視して、検討を行う。
(2) オンライン研修	○<u>この先の新しい人材育成を考えた時、オンラインを活用することで、より広がる部分などについて議論できないか（谷中委員・第3回）。</u> ○<u>行政職員が研修で学び、地域の方に地域づくりのきっかけを教え、その先によりよく住民がいる、というように研修受講者と住民の間が何階層あるかでコンテンツも変わってくるし、教え方も変わってくる。オンラインを活用できることとリアルでやるべきこととのバランスも変わってくる（谷中委員・第3回）。</u> ○<u>オンラインでも済ませられる部分は、多くの方が受講できるので良いと思うが、伝導率を高めるためにはコンテンツの見せ方が非常に重要（谷中委員・第3回）。</u> ○<u>オンラインの受講、リアルな現場の体験だけでなく、中間のテクノロジーを使っていくことも考えられる時代になっている。新しい農村政策にはテクノロジーをうまく使うことも非常に価値があると思う（谷中委員・第3回）。</u> ○<u>オンラインにすることで、農村での人材育成に対する若い人のコミットの確率が上がる</u>	・研修の全体的な設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、研修の一部にオンライン講座を導入し、地域づくりに意欲がある者が、有益な考え方や手法を学べる講座を受講できることとすることにより、地域づくり人材の裾野を広げていけるよう、検討を行う。

(2) オンライン研修 (続き)	<u>のではないか。これはオンラインのメリットではないか</u> (指出委員・第3回)。 <u>○オンラインとオフラインをいかに混合してやっていくかが今後の課題</u> (嶋田委員・第3回)。 <u>○オンラインといっても、パブリックビューイングで行うパターンと一人一人が受講するパターンとで異なる。オンラインだと、年配の方が受講できない場合もあるので、パブリックビューイングで世代間の交流が図れると考える</u> (嶋田委員・第3回)。	
(3) 少人数での研修	<u>○大人数でやると拡散してしまうので、10 数人程度の少人数でやるようなことを併せて考えていくことが大事</u> (嶋田委員・第3回)。	・研修の全体的な設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、現場での少人数のOJT等を重視した研修となるよう、検討を行う。
(4) 研修参加者への配慮	<u>○(地域農政未来塾について) 町村の農政担当職員は少数であるのが普通であり、長期間役場を空けるのが難しい場合がほとんどのため、月に1回の短期集中型でやってきた</u> (生源寺教授・第3回発表)。	・研修の全体的な設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、検討を行う。
(5) 研修生同士の交流	<u>○都会と地方の遠隔自治体間連携という取組を始めていて、連携の先にはお互いの希望があると感じている</u> (前神委員・第2回)。 <u>○認定された人たちが今後活躍していくためにも、コミュニケーション・交流の場を持ち続け、人材のモチベーションを上げていくことも大事</u> (川井委員・第3回)。 <u>○人材をネットワーク化していくことが重要。また、人材ネットワークを、農水省中心の政策のシステムにつなげていけないか</u> (嶋田委員・第3回)。 <u>○認定制度よりも、修了生ネットワークの方が生き生きするのではないか</u> (若菜委員・第3回)。 <u>○町村ごとに農業や農村に個性がある中で、塾生同士の交流、現地調査は、自分自身の町村の特色を再認識する機会につながっている。</u> (生源寺教授・第3回発表)。	・いただいた御意見等も踏まえ、研修修了生、講師陣をつなぐネットワークを構築し、全国各地の人材同士で悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備することとする。 ・研修修了生が中心となって、地域単位で各プレーヤーをつなぐネットワークを構築していくことにも期待。

(5) 研修生 同士の 交流 (続き)	○<u>全国地域リーダー養成塾のお手伝い</u>をしているが、同じ立場の仲間と一緒に議論することが素敵なレポートを生んでいる。<u>レポートは、これを手掛かりに戻って頑張れるような通過点であり、通過点を共有する場づくりが人材育成の中に求められている</u> (図司委員・第3回)。 ○<u>今の部長、課長世代は研修等により横のネットワークを持っているが、下の世代はそういう場が無くなっており、埋めなくてはいけない</u>と感じている (図司委員・第3回)。 ○<u>育った人たちが束になって我々講師を現場に呼ぶなどの動きが出てきており、現場に近いところに学びの場が共有されていくことは重要</u> (図司委員・第3回)。 ○<u>集落支援員や地域おこし協力隊員は、経験豊富な自治体や JA 職員と連携して育成するとよい</u> (川井委員・第1回)。	
(6) 研修の 実施	○<u>社会教育や学校教育を含め、縦横無尽な人材育成について議論を深める必要がある</u> (小田切座長・第1回)。 ○<u>大学の在り方を考えている。地方大学の役割として、地域にどういう形で貢献できるかという話と、今日議論されている農村政策の中でのニーズというのは、かなり交わることができのではないかと思います</u> (生源寺教授・第3回)。	・いただいた御意見等も踏まえ、地域づくり人材の育成について、地元大学との連携についても検討を行う。

D. 地域づくり人材（コーディネーター）の資質を担保する方法（認定制度）		
事 項	御意見	対応方向
認定制度の 是非	○<u>地域づくりプランナーという認定制度を作っており、基礎的研修から現場での実践研修までの4段階の過程で徐々に選抜する仕掛けにしている</u>。現在 18 名のプランナーがいる（高橋課長・第2回発表）。 ○人材を認定するという仕組みについて、ずっとひっかかっている。他の人材育成の会議でも、認定しようとか称号を与えようという話が必ず出るが、「行政のやった感」にしか感じられない。<u>（認定された人は）行政が用意した箱の中でしか活躍していない人が多く、「なぜ、あの人が認定されたのか？」など、不協和音を生む例も多い</u>（前神委員・第3回）。 ○認定も、対象が行政のみならあり得るが、<u>地域に近い方を入れるなら違和感も出てくる</u>（谷中委員・第3回）。 ○認定制度に関し、<u>組織単位で考える必要があるのではないか</u>（嶋田委員・第3回）。 ○「解答」であれば標準化しやすいが、「解法」だとどういう人を認定するかが分かりにくく、標準化の結果、型にはまってしまうのではないかと。色々なタイプの研修がある中で、<u>あまり型にはまらないためには、認定を強調しすぎない方が良いのではないか</u>（嶋田委員・第3回）。	・いただいた御意見等も踏まえ、人材の資質を担保する仕組みについては、認定制度の形式はとらないこととし、研修の履修証明（「修了証」）等により、研修修了後の地域づくり活動に取り組みやすい環境を醸成していくこととする。

E. 地域づくり人材（コーディネーター）はどのような立場の人がふさわしいか		
事 項	御意見	対応方向
（１）コーディネーター	○最終的に支援を強めなければならないのは、<u>市町村職員</u>なので、地域リーダーと一緒に研修をしている（高橋課長・第２回発表）。 ○多様な関係性の網の中で、<u>あいだをうまく橋渡しできるようなインターミディエーターの役割を持った行政職員が今後一層必要になる</u>（前神委員・第２回発表）。 ○<u>地域の中で動かす人材と地域の外で動く人材の両方が大事だが、地域おこし協力隊は、前者の人材を生み出し始めたことに意味があったと思う。これまで、地域外の人材は、コーディネートすることまでで止まっていたので、今の時代に合うように既存の人材制度を組み合わせながら、活用する視点を持つ方がよいと思った</u>（図司委員・第２回）。 ○「<u>誰を</u>」育成するのかを意識する必要。<u>対象が広いと焦点がぼける</u>（谷中委員・第３回）。 ○最近のＪＡは非常に兼務が多様で忙しく、人材育成が大きな課題である。<u>これからの人材育成の仕組みの中に、ＪＡの職員の役割を大きく位置づけてもらえれば、ＪＡとしても大いに関わっていくことが期待できる</u>（川井委員・第３回）。	・いただいた御意見等も踏まえ、育成すべき人材像（コーディネーター）として、主に市町村職員を想定（都道府県職員等が必要に応じて補完的な役割を担うことも想定）することとする。 ・なお、地方自治体の職員として、農林水産、社会教育、福祉、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定。
（２）地域づくりに意欲がある者	○「希望」という議論があった。私も「可能性の共有化」と呼んでいる。<u>地域の可能性をどう共有化するか。目配り人材である集落支援員などの制度を農業的・農村的にどう利用できるのか、あるいは、農水省版をどう作るのかという発想が求められている</u>（小田切座長・第２回）。 ○人材育成の仕組みを作っていく上で、集落支援員、地域おこし協力隊、普及指導員など様々なプレイヤーがいるが、<u>これらの役割を整理して組み合わせたモデルを作るのが良いのか、それとも、地域実態に応じてやれる方がやれば良いという発想に立つのが論点ではないかと理解した</u>（小田切座長・第２回）。 ○いくつかある<u>人的支援制度を同時に組み合わせたり、人生 100 年時代のキャリアプランに沿って運用したり、複合的に活用することが大事</u>（平井委員・第２回発表）。	・研修の全体的な設計に当たっては、いただいた御意見等も踏まえ、研修の一部にオンライン講座を導入し、地域づくりに意欲がある者が、有益な考え方や手法を学べる講座を受講できることとするとともに、希望する場合には、コーディネーター研修も受講できることとすることにより、地域づくり人材の裾野を広げていけるよう、検討を行う。

(2) 地域 づくりに 意欲が ある者 (続き)	○<u>地域内の人材も必要</u>であり、<u>中山間地域は特に人材がないので</u>、人材育成をする際にはそこを意識しなければならないと思っている（若菜委員・第2回）。	・また、研修修了生が中心となって、地域単位で各プレーヤーをつなぐネットワークを構築していくことにも期待。
---	--	---

F. 国の関わり方		
事 項	御意見	対応方向
(1) 地方自治体への支援	○地方自治体の農政の弱体化に対して、<u>国として何ができるのか、中央集権的でない役割の検討が必要</u>（小田切座長・第1回）。 ○地域では、<u>職員減少だけでなく、業務の増加により現場に出られなくなっている</u>と聞く（嶋田委員・第1回）。 ○全国町村会の立場から。持続可能な地域づくりのためには多様な主体の参画が欠かせず、中心になるのは住民に一番身近な町村であり、学び、提案し、実行できる町村職員の確保・育成が重要。町村が地域の実情やニーズに応じ、思い切った取組ができるような支援をお願いしたい（羽田委員・第3回発表）。	・ A～Eの対応方向でお示したとおり、地域づくりのコーディネーターの育成を主眼とする研修、研修修了生等のネットワークの構築を実施するとともに、地方農政局・拠点職員を中心に、農林水産省も研修修了生、講師陣をつなぐネットワークに参画することにより、地域づくりを後押しする情報提供や相談対応を行いつつ、現場の実態を把握する機能を強化することとする。 ・ また、ネットワーク外との情報提供や相談対応も、引き続き行っていく。 ・ このほか、研修及び研修修了生の活動を後押しするための国の支援方策について、検討する。

(2) 関係 府省との 連携	○福祉との連携、生活困窮者支援等は農村と関連が深いので、<u>厚生労働省をオブザーバーに入れられないか</u>（前神委員・第1回）。 ○農村、特に中山間を支える政策は多岐。<u>府省の連携の在り方は今後の重要な課題。また、町村職員の分野横断的な経験や交流を生かすという工夫も有益</u>（生源寺教授・第3回発表）。 ○<u>コロナ禍においても、農村ではそれを乗り越えるための新しい発想がどんどん生まれている。そう考えると、各省が新しいものをむやみに出していくのではなく、他でうまく動いているものに相乗りしていくことも大事</u>（前神委員・第3回）。	・いただいた御意見等も踏まえ、農林水産省がネットワーク内外から把握した「現場の声」を関係機関（他府省）とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映させていく。 （なお、第2回検討会より厚生労働省社会・援護局地域福祉課にオブザーバーとして参画いただき、連携して検討。）
(3) その他	○課題解決より主体形成、社会階層の変化、「補助金」から「補助人」への転換等、<u>地域づくりが新たな局面に入っていることを基礎的な事実認識とするべき</u>（小田切座長・第1回）。 ○<u>補助金による農村支援が有効なこともあると思うが、持続可能な形とは言い難い。農村で課題解決をする動きに対し、農水省が認めたり応援したりすることで、地域の原動力になるという切り口を模索することには価値がある</u>（谷中委員・第1回） ○<u>防衛線までは撤退することを前提に考えつつ、生涯をそこで過ごしたい人を支えるフローを注ぎ続ける政策と、農地を整備する投資的な支出をする政策とを使い分けるとい</u>う、<u>長期的な視点も大事</u>（生源寺教授・第3回発表）。 ○<u>中山間地域等直接支払は農業のハンディキャップを埋めたが、中山間地域の農業や産業がどういう形であり得るかについての議論がこれまでは弱かったと思う。新たな基本計画は、そこに踏み込んでいる点が一つのポイント</u>（生源寺教授・第3回発表）。	・農村政策の企画・立案に当たっては、御指摘の事項を踏まえて検討を行う。

G. その他		
事 項	御意見	対応方向
(1)「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」との関連	○「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」の委員もしているが、この <u>検討会とダブる要素もあるので、情報を共有しながらやりたい</u> （高橋課長・第2回）。	・いただいた御意見等も踏まえ、両検討会の検討項目について、情報を共有しながら進めていきたい。
(2) 外部の第三者による指摘の重要性	○住民主導型の避難体制（行政が出す避難勧告を待つだけでなく、避難勧告が出されなくても、独自ルールで避難）を構築した際、 <u>第三者である大学の先生の介入により、行政と住民ではなかなか切り出せないことが進み、行政頼みだった住民の意識が変化した</u> （羽田委員・第3回発表）。	・いただいた御意見等も踏まえ、研修修了生、講師陣をつなぐネットワークを構築し、講師陣が研修修了生の地域づくりをサポートできる体制を整備する。
(3) 言葉を選ぶ仕掛け	○日本の「農度」を上げていくという言葉キーとして参加している。 <u>地域づくりの人材がなびいていくような言葉を選ぶ仕掛けがあると良い</u> （指出委員・第3回）。	・いただいた御意見等も踏まえ、計画を作って終わりではなく、継続的な取組へと移行させていくという趣旨が端的に伝わるよう、地域づくりのコーディネーターや研修の愛称についても、検討する。 ・次回以降の検討会で、農業を含むマルチワークや多様なライフスタイルの実現を議論する際も、ご指摘を踏まえた検討を行う。

(4) 普及指導員	○(普及指導員の)人材育成は重要。<u>人員配置や、業務見直し等による負担軽減も含め、抜本的な見直しが必要</u>。また、普及員は技術指導にシフトしているが、話を聞いて共に創り出す場づくりが必要(平井委員・第1回)。 ○普及事業の新たな運営方針の案が示されているが、改めて、<u>むらづくり、地域づくりを柱に掲げていくことが望まれる</u>(平井委員・第2回)。 ○農業改良普及は、かつて、地域普及と技術普及という言い方で、車の両輪を維持していた。<u>平成16年の普及改革でかなり技術の方にシフトしたと思うが、今回の基本計画の見直しで、普及においては、車の両輪の議論はどうだったのか</u>(小田切座長・第2回)。 ○私の母や祖母の時代は、普及指導員が生活の活性化のための活動をしていた。<u>普及指導員や、生活指導員、営農指導員などの活動が今こそ非常に大事ではないか</u>(川井委員・第2回発表)。 ○<u>県によって普及指導員の活用に差が出てきている印象</u>。現場の話を聞くと、県としての姿勢がしっかりしている県は、農村振興のために地域に入りやすいが、そうでない県は、普及員の思いがあっても、現場への訪問頻度が増えなかったり、仲間がいないため相談ができず悩んでいるという話を聞く(関司委員・第2回)。	・協同農業普及事業では、普及指導活動の課題や方法等、今後の運営の方向性を示すものとして「協同農業普及事業の運営に関する指針(以下「指針」とする)」を定め、その中で普及指導員は、「技術を核として、農業者と地域の関係者等との結び付きの構築等を通じる」ことを基本に、「コーディネート機能を発揮し、地域ごとに異なる様々な農村の課題解決を図るように努める」ことを、重点化すべき課題の一つと位置付けている。 ・実際の活動においては、国の「指針」を基本として各都道府県で「実施方針」を策定し、更に地域の課題や特性を踏まえて普及指導センターごとに「普及指導計画」を定め、取り組んでいる。 一方で、農村振興のための地域での取組は、都道府県ごとに担当する組織が様々であり、普及組織以外の組織が主たるプレイヤーになる場合もある。このため、都
------------------	---	--

(4) 普及 指導員 (続き)		道府県の普及指導員による当該活動には濃淡があると承知している。
	○普及職員の年齢構成について、20代は、H26の4%やH30の6.7%など、 <u>若い人が普及員になる道筋がうまく作り切れていないと思う</u> （指出委員・第2回）。	・普及指導員の年代構成には、構成者する者と別に、実務経験中の職員（H30は12.9%）があり、世代交代は進んでいると承知している。

地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性

令和 2 年 8 月 2 8 日

農村振興局



目 次

1	前回までの振り返り	・ ・ ・ ・	1
2	地域づくり人材の育成の仕組み及び 地域の実態把握・課題解決の仕組みの方向性	・ ・ ・ ・	8

1 前回までの振り返り

検討事項

(第1回検討会資料より作成)

検討事項1：農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築

- 農村の振興のためには、集落（あるいはそれ以上の括り）の活性化が基本であるが、集落が抱える課題は、一律一様ではないため、農村の実態や要望を現場に出向いて直接把握し、課題の解決を図ることが必要。
- こうした取組は、本来的には市町村が主体的に実施すべき事項と考えられるが、体制の脆弱化等により集落が抱える課題が十分に把握されておらず、解決に向けた取組も行われていないおそれ。
- こうした問題意識を踏まえ、

第2回・第3回・今回検討事項

① 農村の実態・要望の把握、把握した内容の調査・分析、課題解決を一貫して実践する人材※を育成する仕組み、

※ 市町村に加え、都道府県、地域運営組織、農業協同組合、公民館等の地域づくりに取り組む団体・施設の職員等を想定

② 地方農政局や各県拠点の職員が、関係府省の地方組織や本省とも連携し、市町村や都道府県の職員とともに集落に出向きつつ、集落の実態・要望を把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題解決に向けてフォローすることにより、こうした取組を実施する体制づくりや①の仕組みの活用を市町村や都道府県に促す仕組み、 を構築することを検討してはどうか。

- また、こうした仕組みの実践等の中で、既存の施策では解決が困難な課題が抽出された場合には、関係府省で連携して新たな施策を企画・立案していくこととしてはどうか。

検討事項2：政府全体で施策が十分に講じられていない課題への対応策の検討

今回検討事項

- 農村を舞台として、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々に組み合わせ、所得と雇用機会を確保するとともに、「半農半X」などの魅力的かつ多様なライフスタイルを実現するための関係府省で連携した支援方策について検討する。

※ 活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

- 同時に、様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者（関係人口）が、農業や農村への関心や関わりを段階的に深め、援農・就農等にもつなげていくための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。

地方自治体の職員減少状況

(第1回検討会資料より作成)

- 都道府県・市町村ともに、一般行政職員数は2004年(平成16年)から2019年(平成31年)までの15年間で10%以上減少。(ただし、防災や地方創生、子育て支援への対応により、直近5年間は微増)
- 農林水産分野、農業・林業・水産業普及指導員は、23.5～33.4%と更に大きく減少。



(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

地方自治体の職員減少の影響

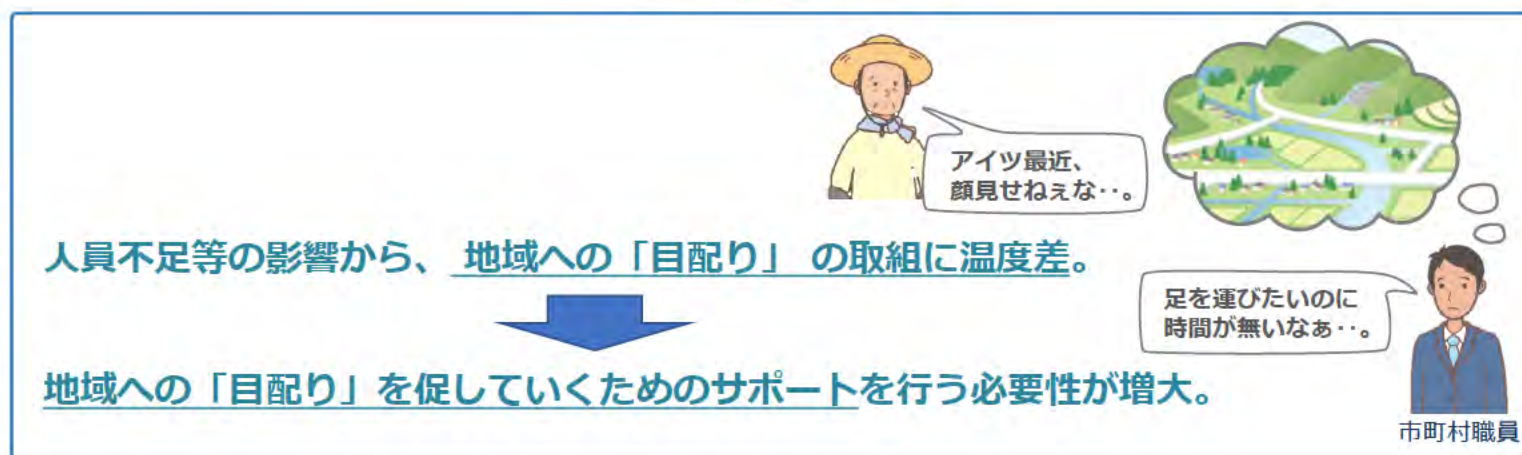
(第2回検討会資料より)

- 現場に近い地方自治体職員の減少により、地域との関係性が希薄化。
- 地域への「目配り機能」(市町村職員が中心)が、低下しているおそれ。

(これまで)



(現状)



育成すべき人材像（案）

（第2回検討会資料より）

○ 地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題に対応し、
地域（集落あるいはそれ以上の範囲）の活性化に向けて、

- ① 地域の人々への動機づけや、地域の内発性を促す環境づくりを行い、
- ② 地域の現状を把握し、ともに活動を進めていくべき地域の範囲を設定の上、
- ③ ワークショップ等により、地域における実践計画を作成し、
- ④ 継続的かつ内発的な実践活動へ移行する

というプロセスに沿って、

地域の人々が自発的に、考え、気づき、行動できるよう継続的にコーディネートする人材。

① 動機づけ
（地域が自ら取り組みたくなる
環境づくり）



② 現状把握
（地域の範囲の設定）



③ 実践（行動）計画づくり



④ 実践活動への移行



写真：農山漁村ナビHP(農林水産省)より

①～④に沿ってコーディネートする地域づくり人材の育成手法の検討が必要！

<課題>

- a 地域づくり人材には、どのようなスキルが必要か。
- b 地域づくり人材は、どのように育成すればよいか。
- c 地域づくり人材の資質は、どのように担保すればよいか。
- d 地域づくり人材は、どのような立場の人材がふさわしいか。

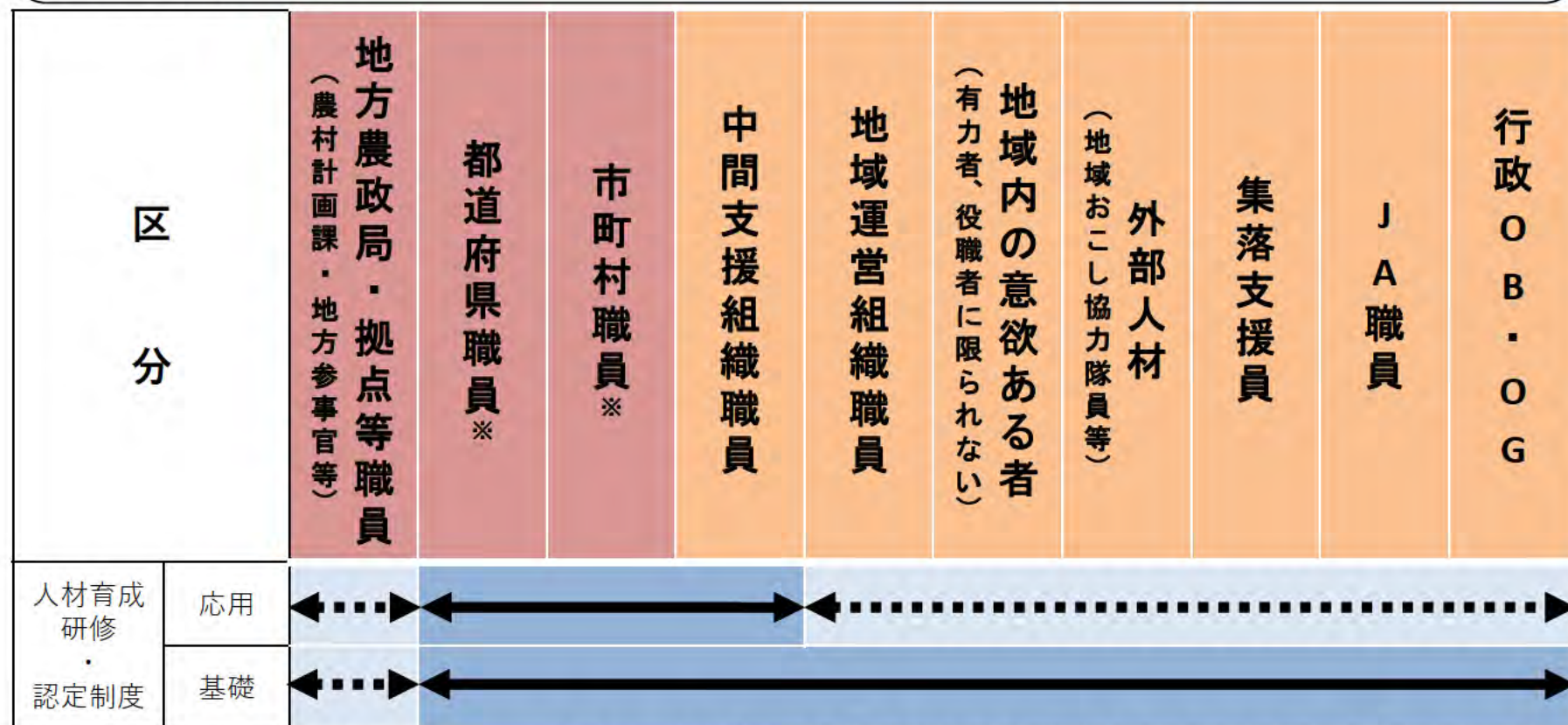


地域づくり人材

人材育成研修及び認定制度の方向性（案）

（第3回検討会資料より）

- 地域づくりを支える官民人材を幅広く対象として、研修を実施するとともに、必要な資質を備えていることを担保する認定の仕組みを設けることとしてはどうか。
- 研修は、基礎的な研修と応用的な研修を用意し、認定は、習得しているスキルに応じて認定することとしてはどうか。

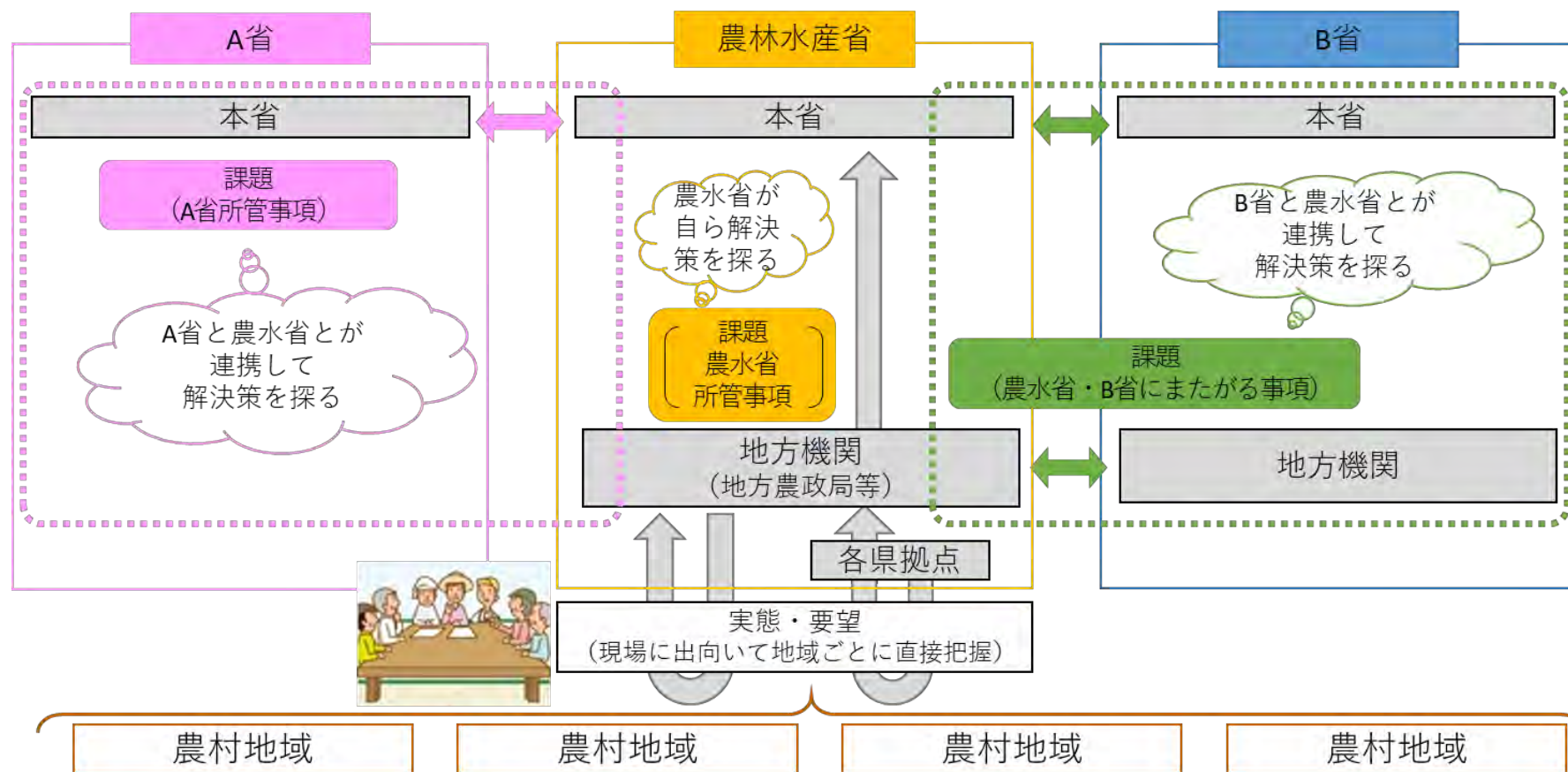


←————→ ……主な研修対象として想定
 ←…→ ……主な研修対象ではないものの、研修を受けることは可能とすることを想定
 ※地方自治体の職員として、農林、社会教育、福祉、企画等の部局の職員や、地域担当職員、普及指導員（都道府県）等を想定

地方農政局や各県拠点の職員が集落の実態・要望を把握し、課題解決に向けてフォローする仕組み（案）

（第1回検討会資料より）

（関係府省等が連携した課題解決の仕組みのイメージ）



※関係府省だけでなく、都道府県や市町村、民間事業者など、地域の振興に係る関係者と連携

2 地域づくり人材の育成の仕組み及び 地域の実態把握・課題解決の仕組みの方向性

育成すべき人材像（コーディネーター）の再整理

○ 地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題に対応し、地域（集落あるいはそれ以上の範囲）の活性化に向けて、

- ① 地域の人々への動機づけや、地域の内発性を促す環境づくりを行い、
- ② 地域の状況（地域の歴史、地域資源や関係者の状況など）を把握し、ともに活動を進めていくべき地域の範囲を設定の上、
- ③ ワークショップ等により、地域における実践計画を作成し、
- ④ 継続的かつ内発的な実践活動へ移行する

といったプロセスを、地域の実情に応じて組み立てながら、
 地域の人々が自発的に、考え、気づき、行動できるよう継続的にコーディネートする人材。

○ 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、地域づくりに一義的な「解答」はないので、①～④のプロセスを機械的に組み立てるのではなく、地域ごとに合った「解法」を模索していける人材が求められる。

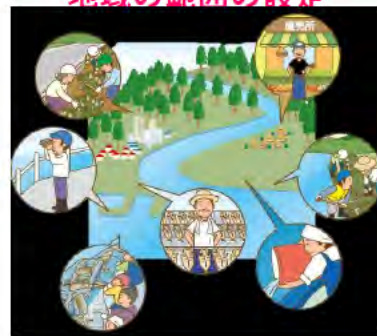
○ 主に市町村職員※を想定（都道府県職員※等が必要に応じて補完的な役割を担うことも想定）

※ 地方自治体の職員として、農林水産、社会教育、福祉、企画等の部局の職員、地域担当職員、
 農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

① 動機づけ
 （地域が自ら取り組みたくなる
 環境づくり）



② 現状把握・
 地域の範囲の設定



③ 実践（行動）計画づくり



④ 実践活動への移行



写真：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

研修制度の方向性の再整理 ①

(1) 研修制度の実施に向けた考え方

- 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、地域づくりに一義的な「解答」はないので、地域ごとに合った「解法」を模索していける人材が求められる。
- このため、農林水産省は、型にはまった画一的な方法ではなく、地域の実情に応じて地域づくりのプロセスを組み立てていくコーディネーターの育成を主眼とする研修を実施する。
- 研修の実施に当たっては、主に市町村職員（都道府県職員等が必要に応じて補完的な役割を担うことも想定）を対象に、現場でのOJT等を重視する。
- また、研修の一部にはオンライン講座を導入し、地域づくりに意欲がある者が、有益な考え方や手法を学べる講座を受講できることとすることにより、地域づくり人材の裾野を広げていく。
(さらに、地域づくりに意欲がある者が、上記のコーディネーター研修の受講を希望すれば、受講可とする)
- 人材の資質を担保するために認定制度を措置することはしないこととするが、研修の履修証明（「修了証」）等により、研修修了生であることを示すなど、研修修了後の地域づくり活動に取り組みやすい環境を醸成していく。
- このほか、研修及び研修修了生の活動を後押しするための国の支援方策について、検討する。

研修制度の方向性の再整理 ②

(2) 今後の進め方

- 具体的なカリキュラム、教材など、本検討会以外の有識者も含め意見聴取を行いながら制度の詳細設計を進める。
- 地域づくりのコーディネーターや研修の愛称についても、検討する。
(例: 全国の農村に消えない火を点すプランナーという意味で、「農村着火型プランナー」「農村着火型プランナー養成塾」)
- 検討結果を本検討会に報告した上で、令和3年度から研修を開始する予定。

(3) 将来的な構想

- 地域づくりは、地域の実情に応じて行われるべきものであることから、研修内容を地方ごとの実情を踏まえてカスタマイズし、都道府県等の単位でも研修を実施していくことが望ましい。
- このため、将来的には、都道府県や大学などにも、研修の実施主体の裾野が広がることを目指していくこととし、国は、その実現のために必要な支援方策を継続的に検討していく。

ネットワークの構築を通じた地域づくり活動の後押し

- 研修修了生(地域づくりのコーディネーター)、講師陣をつなぐネットワークを構築し、全国各地の人材同士で悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備する。研修修了生が中心となって、地域単位で各プレイヤーをつなぐネットワークを構築していくことにも期待。
- 地方農政局・拠点職員を中心に、農林水産省もネットワークに参画することにより、地域づくりを後押しする情報提供や相談対応を行いつつ、現場の実態を把握する機能を強化する。
- 農林水産省が中心となってネットワーク内外から把握した「現場の声」は、内容を分析した上で、関係機関(他府省)とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映させる。



地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性（概要）

資料2-2

- 近年、地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題が顕在化。
- このため、農林水産省は、地域の実情に応じて①～④のようなプロセスを組み立てていく地域づくりのコーディネーターの育成を主眼とする研修を実施（令和3年度から実施予定）。

○ 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、地域づくりに一義的な「解答」はないので、地域ごとに合った「解法」を模索していける人材が求められる。

- また、全国各地の研修修了生が悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備するためのネットワークを構築。

※ 地域づくりのコーディネーターや研修の愛称についても検討。
（例：「農村着火型プランナー」「農村着火型プランナー養成塾」）

- ① 動機づけ（地域自らが取り組みたい環境づくり）
- ② 現状把握・地域の範囲の設定
- ③ 実践（行動）計画づくり
- ④ 実践活動への移行



写真：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

地域づくりのコーディネーターの育成研修

- 主に市町村職員※を対象として、現場でのOJT等を重視した研修を実施。
※ 都道府県職員等が必要に応じて補完的な役割を担うことも想定。
- 研修の一部には、オンライン講座を導入し、地域づくりに意欲がある者が幅広く受講できるようにすることにより、地域づくり人材の裾野を拡大。
- 研修及び研修修了生の活動を後押ししていくための国の支援方策について、継続的に検討。

研修修了生等のネットワーク

- 研修修了生、講師陣をつなぐネットワークを構築。
- 出先機関職員を中心に、農林水産省もネットワークに参画することにより、地域づくりを後押しする情報提供や相談対応を行いつつ、現場の実態把握機能を強化。
- 農林水産省が中心となってネットワーク内外から把握した「現場の声」を、関係府省とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映。



将来的な構想

- 都道府県や大学などに、研修の実施主体の裾野が広がることを目指す。

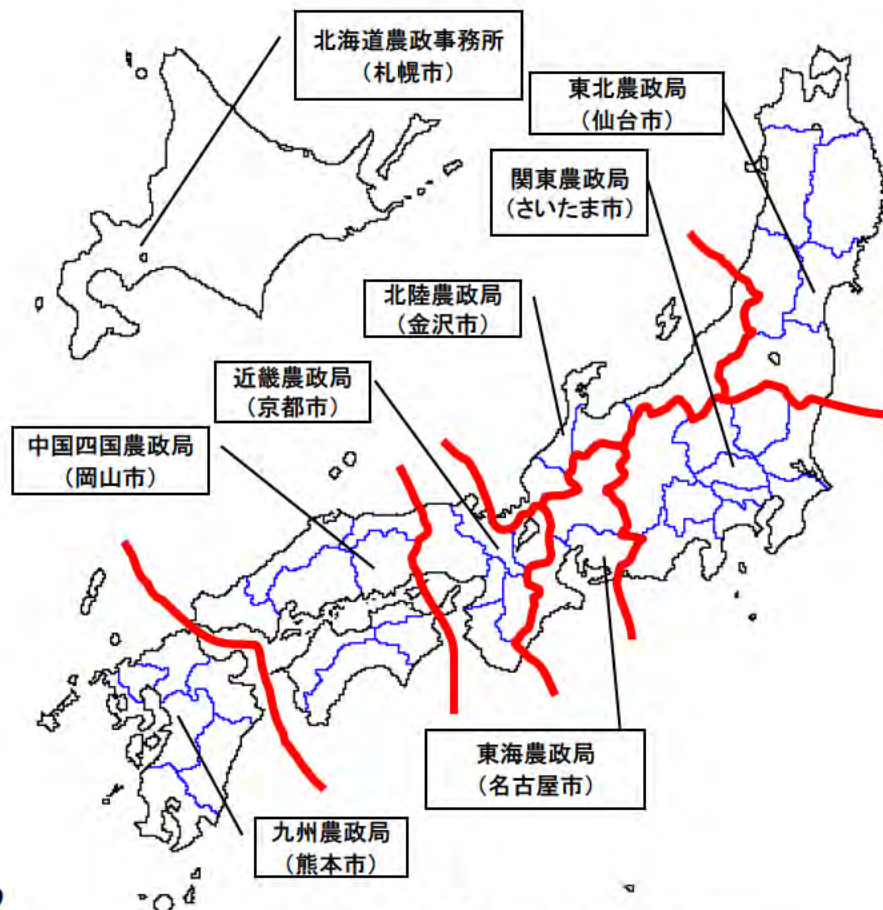
地 方 参 事 官 の 取 組

令和 2 年 8 月 28 日
農林水産省大臣官房地方課

現場段階における農林水産省の組織

(1) ブロック単位（8箇所）

- 全国8ブロックに**地方農政局等**を配置。
- 業務ごとに消費・安全部、生産部、経営・事業支援部、農村振興部、統計部等を配置し、地域の実情に合った施策を実施。

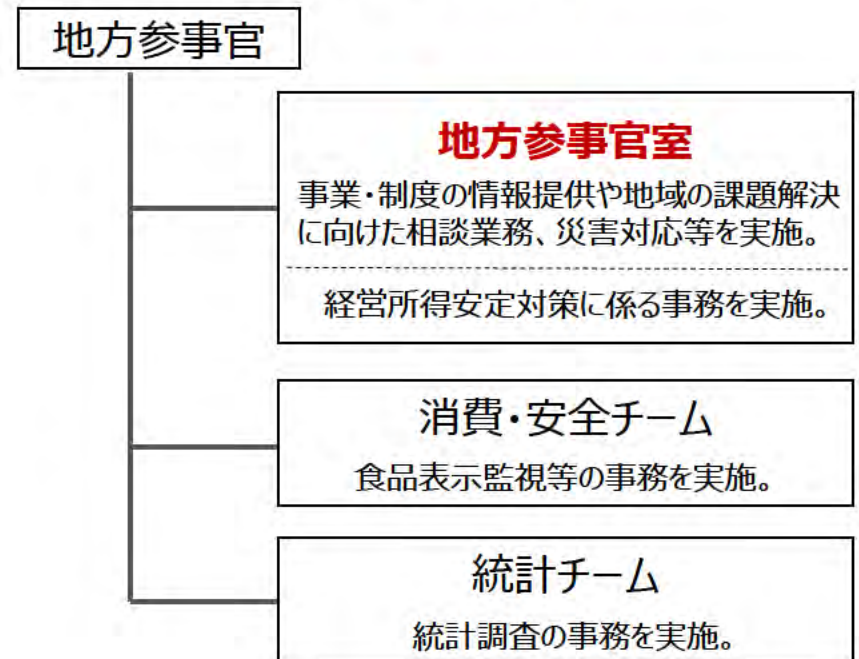


※沖縄県は、内閣府沖縄総合事務局が所管

(2) 各都道府県単位（53箇所）

- 各都道府県の県庁所在地等に**地方参事官（県域拠点）**を配置。
- 地方参事官室では、①**農政を現場に伝える** ②**現場の声を汲み上げる** ③**現場と共に解決する** という役割を果たすことをミッションとしている。
- 具体的には、地区担当が、地区内のコアパーソンや集落を訪問し、事業・制度情報提供や農業者等との意見交換を通じた地域の課題把握、課題解決に向けた相談業務などの「**現場と農政を結ぶ業務**」を行っている。

【各県域拠点の体制】



地方参事官による現場課題解決サポート

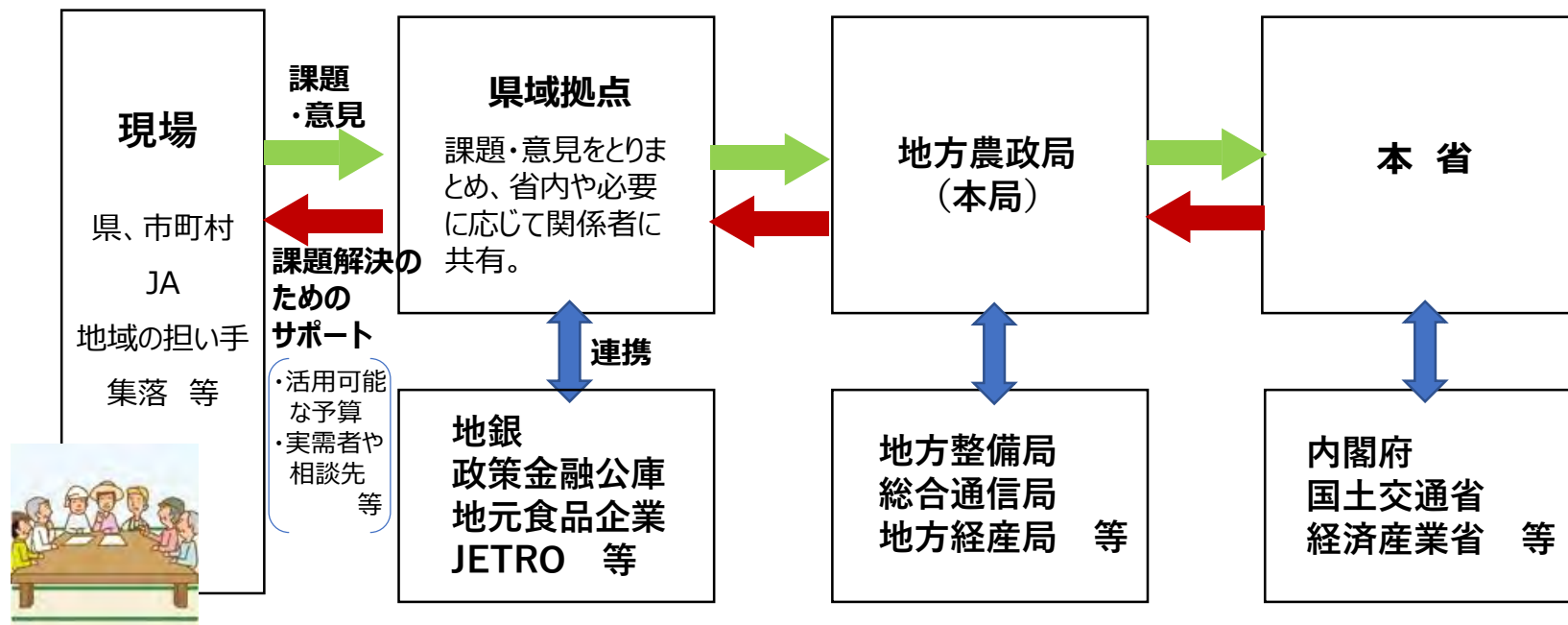
(1) 現場の声を把握する仕組み

- 各県域拠点の地方参事官室が、**県・市町村やJAなどの関係団体、金融機関、地域の担い手、集落等**に向き、予算や制度などの**政策の周知や実需者の紹介、意見交換を実施**。（最近のコロナ禍の状況においては、メールやオンライン会議を活用。）
- **現場で把握した課題等**について、地方農政局等と相談しながら、**相手方に課題解決のための必要なサポート**を実施。

(2) 現場の声の政策への反映

- **現場で把握した課題**については、県域拠点では対応困難な件は農政局へ、農政局では対応困難な件は本省に共有。
- 特に、重要な案件などは農政局の各部局から**本省の担当部局へ確実に**つなぐこととし、**課題解決のための検討を要請**。

【現場の課題共有（イメージ）】



酪農業における子育て環境整備に向けた支援を後押し

- 酪農業における新規参入者受け入れの際に課題であった、子育て世代が働きやすい環境整備に向けて、釧路地域拠点が中標津町に働きかけ、農協と町が連携した「託児所」の開設等を後方支援。

取組概要・効果

- **きっかけ:**
釧路地域拠点と農協との意見交換の中で、「他地区から移住してきた子育て世代の夫婦での新規就農者は、両親等が近くにいないことに加え、地域に保育・託児施設がないことから、厳しい育児・労働環境にある」との切実な情報を入手。
- **取組概要:**
 - ・ 釧路地域拠点は、中標津町と酪農業の子育て支援策について意見交換を行い、町としての支援の検討を依頼するとともに、農協に対し、関連支援事業の内容や活用事例について情報提供を行った。
 - ・ これを受けて、農協では、平成29年11月から母と子、母親同士の交流を目的とした「親子サロン」を開設し、平成30年1月から「一時預かり(週1～2回)」のサービスを農協内の和室を利用して開始。
- **取組の効果と今後の方向性:**
 - ・ 取組は、酪農業に従事する子育て世代から高く評価され、中標津町では、取組を更に発展・充実させることを目的に、農協所有施設を補改修し、平成31年4月「託児所兼児童館」として運営を開始。
 - ・ 今後は、引き続き、子育て世代の働きやすい環境を整えることで地域の定住・活性化や酪農の新規就農者の増加を目指す。



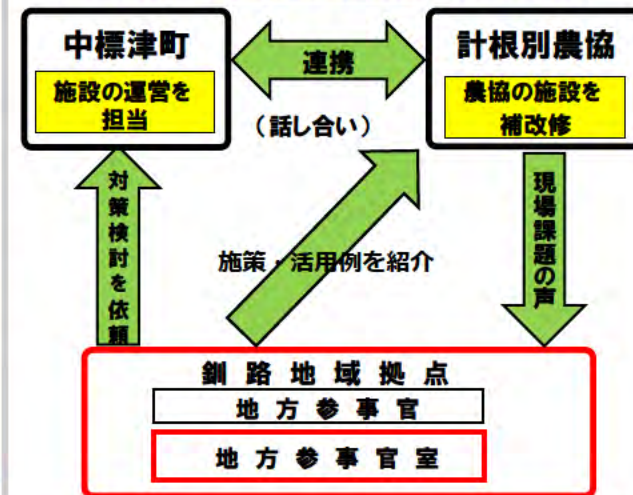
親子サロンの様子



託児所兼児童館

体制図

平成31年4月「託児所兼児童館」が運営開始



ホップ生産の再生に向けた関係者間の気運醸成と連携支援

- 減少が続く岩手県特産のホップ生産再生に向け、岩手県拠点が中心となって、農政局と生産者、市、県との間で意見交換を行い、老朽化した共同乾燥調製施設の再編・整備やドイツ型省力栽培技術導入の検討などホップ生産の新たな展開に向けた関係者間の気運醸成・連携につなげた。

取組概要・効果

○ きっかけ:

岩手県産ホップの生産量は、全国一位であるが、毎年減少している(30年間で6分の1)ため、この衰退を食い止められないかという問題意識から、地方参事官が、ホップ生産を起点として地域活性化を目指す遠野市とキリン(株)の取組みで中心的役割を担っている若手農業者を調査。

○ 調査からわかった課題:

農家の高齢化の一方で新規就農者がいることや、若手農業者が法人を立上げドイツ型省力栽培技術の導入に向け取組を進めていることがわかったが、

- ・危険な高所作業や多くの人手を要する収穫作業の改善が必要
- ・ホップ用栽培機械を専門に開発する企業が県内に無く、昔ながらの技術により栽培
- ・ドイツのホップ栽培で導入している高所作業機械は国の補助要件に不適合
- ・生産農家の後継者不足などから産地の将来性が不透明で、老朽化した共同乾燥調製施設の再編・整備に向けた合意形成が出来ないまま修理費が増嵩

などの課題があることが判明。

○ 対応と効果:

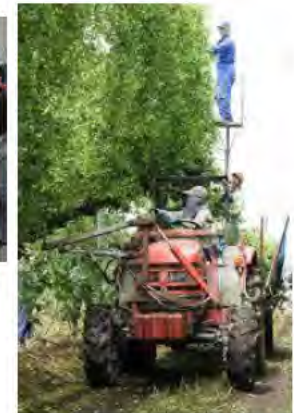
これらの課題について、ホップ農家と若手農業者が立上げた法人等との間で共通認識が十分でなかったことから、岩手県拠点が、農政局と農家、法人、市、県との意見交換の場を設けたところ、関係者間で将来に向けた生産体制を作ろうという気運が生まれ、老朽化した共同施設の整備や、海外技術の情報収集などホップ生産の再生に向けた動きにつながった。

○ 今後の方向性:

ホップは高収益な作物であり、作業性が改善されれば後継者確保にもつながる。本取組で成果が出れば他産地にも展開(マイナー作物では海外技術活用も選択肢)

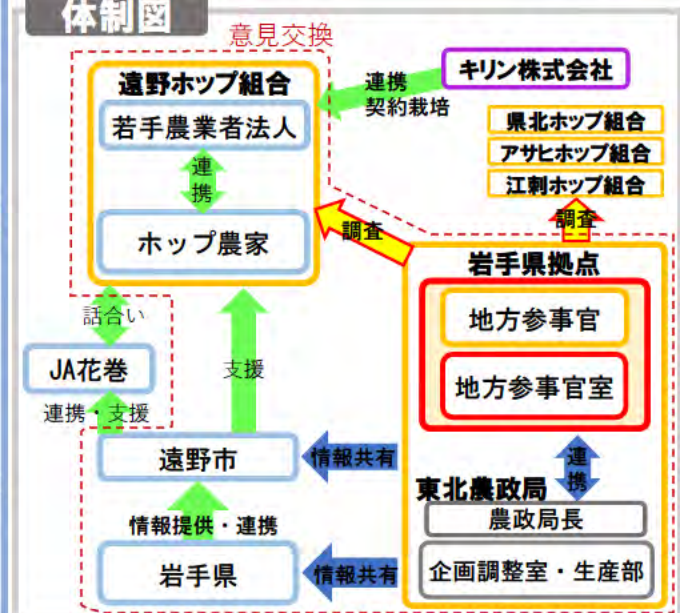


遠野ホップ組合での意見交換



高所でのホップ収穫作業

体制図



イノシシ被害に悩む現場の課題解決に向けた広域的取組を支援

- 宮城県拠点は、仙南地域で急増するイノシシによる農作物被害の軽減に向けて、東北農政局農村振興部と連携し、県と域内9市町等から構成される連絡会を開催し、市町単位を越えた広域的な取組を支援。

取組概要・効果

○ きっかけ

宮城県拠点は、日頃の「現場と農政を結ぶ業務」や仙南地域9市町長と農政局長の意見交換会(H30.12)を通じて、イノシシによる農作物被害が慢性化し、各市町ごとの対策では手詰まり状態であることを認識。

○ 取組の概要

令和元年6月、宮城県拠点と局農村振興部が連携して、県・9市町に働きかけを行い、イノシシ被害に係る情報共有や対応策を検討する「仙南地域鳥獣被害対策連絡会」を開催。

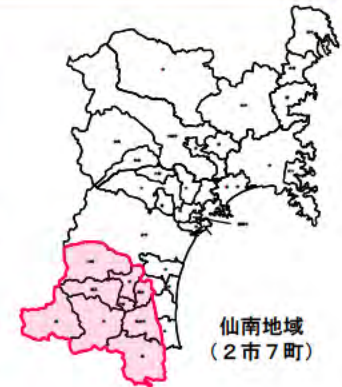
同連絡会は、同年9月まで3回開催し、①被害の現状と課題の共有、②専門家による講演会、③今後の対策(モデル事業の実施、県を中心とした広域連携の体制整備)の検討を実施。

○ 取組の効果・今後の方向性

県は、連絡会での検討を踏まえ、令和2年度に、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した仙南地域での委託事業(被害マップの作成、研修会の開催、具体的対策の検討等)を実施するとともに、仙南地域のみならず、県域全体(5ブロック)での広域連携を検討する予定。



第1回仙南地域鳥獣被害対策連絡会
(令和元年6月6日)



仙南地域
(2市7町)

枠組み

宮城県 (R2年度の取組予定)

仙南地域での具体的対策の検討

県域全体(5ブロック)での広域連携の検討

仙南地域鳥獣被害対策連絡会

宮城県

仙南地域
2市7町

JA

開催・検討を主導

東北農政局

宮城県拠点

+

農村振興部

サービスエリアでの農産物販売・PRの試みを企画・調整

- 農産物の販路拡大やPRをどう行っていくかという県内共通の課題を解決するため、異業種であるNEXCO東日本と連携し、サービスエリアでの農産物販売を企画・調整、販路拡大を後方支援。

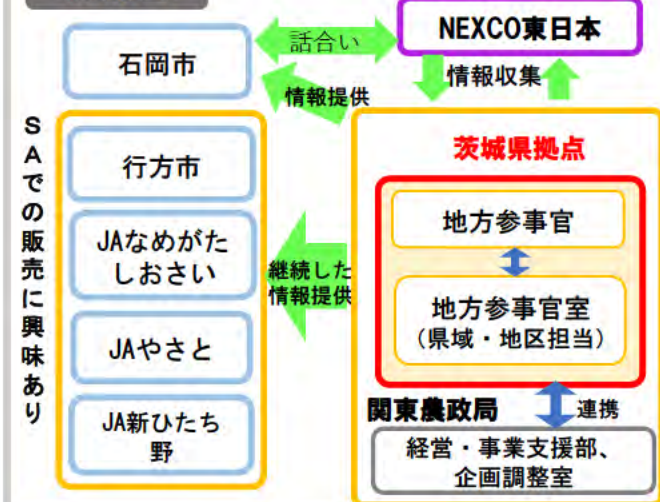
取組概要・効果

- **きっかけ：**
地方参事官が関係市町村と意見交換を行う中で、農産物のPRや販路拡大といった県内共通の課題を認識。サービスエリア（SA）での農産物販売を提案するが、「テナントに対する手数料が高いから難しい。」との意見を受ける。
- **異業種との意見交換：**
意見を受けて、茨城県拠点が国土交通省常陸河川国道事務所から紹介いただいた東日本高速道路株（NEXCO東日本）水戸管理事務所と意見交換を実施。その結果、「友部SAでの農産物販売やイベントでの単発出展について個々に相談に応じる。」等の情報を得る。
- **調整：**
得られた情報を基に、管内市町村やJAに情報提供を行い、SAでの農産物販売についてNEXCO東日本との話合いの場を企画・調整。
- **取組の効果・今後の予定：**
 - ・茨城県拠点が橋渡しを行ったことで、スムーズな話し合いの場を提供。
 - ・令和元年11月30日、石岡市が常磐高速道友部サービスエリア上り線において農産物PR・販売を実施。
 - ・今後は、農産物販売に加えて観光エリア等の新たなPR方法やネット販売を企画・提案し、関係者へ実現に向けて引き続き働きかけを行う。



SAでの農産物販売の様子(写真：石岡市)2019.11

体制図



金融機関と連携し農業者向け融資・サービスの紹介冊子を作成・配布

- 山梨県拠点が市町村や農業者と意見交換する中で、「県内の金融機関がどのような商品・サービスを提供しているのかわからない。」との意見が多くあったことから、県内金融機関と連携し、農業者向けの商品やサービスを紹介するオリジナルの冊子を作成し、幅広く配布・共有。

取組概要・効果

○ 取組のきっかけ

山梨県拠点では、担い手が設備投資等をする際に、補助事業と金融機関の農業融資を上手く組み合わせることで、資金調達における選択の幅を増やせるよう、県内の金融機関と連携し、補助事業の説明を行っている。

その中で、金融機関の商品・サービスについて、わかりやすく情報提供する必要性を認識。県拠点オリジナルの冊子を作成することとした。

○ 取組の概要

県内で農業融資をしている地銀、信金、信組、JAバンク、日本政策金融公庫から提供された農業者向け商品・サービスに係る資料を県拠点でオリジナルの冊子としてとりまとめ、県内の市町村や農業者等への訪問時に配布している。なお、県拠点HPに冊子を掲載、自由にダウンロード可能とし、幅広くPRしている。

○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ 市町村、農業者等が金融機関の農業者向け商品・サービスについて幅広く情報が得られるようになり、農業融資の利用を検討しやすい環境が整った。
- ・ 農業者からは、『融資残補助を利用検討するにあたり、金融機関がどのような商品を出しているのか知れた』等、好評であった。
- ・ 今後、金融機関が主催する商談会の案内も行い、農業者の出席が促進されるための取組も強化していく。

山梨県拠点でとりまとめている農業者向け融資・サービス紹介冊子の一部



体制図



女性農業者に農業経営に役立つ情報と交流の場を提供

- 和歌山県拠点が事務局となり、県内の女性農業者のネットワーク（わかやま農業女子ネットワーク）を構築。女性農業経営者の育成と女性農業者同士の連携強化を支援するため、講習会の開催や交流の場を提供し、農業女子活躍の更なる推進を目指す。

取組概要・効果

○ きっかけ：

和歌山県拠点が地域の農業者と意見交換を行う中、女性農業者は男性農業者に比べ所属するコミュニティが少なく、情報交換ができる交流の場を求めていること、また、夫婦で農業を営む場合、多くの女性は農作業の従事にとどまり、経営状況を把握していない現状を知る。

○ 取組概要：

これを受け、和歌山県拠点が事務局となり、わかやま農業女子ネットワークを発足（平成29年6月、メンバー10名）。

女性農業者の経営参画や販路拡大に関する知識習得のため、パッケージデザイナーによる「販路拡大につながる商品価値を高める取組み」、税理士による「経営改善・発展につながる経営分析」、ネットショップ運営者による「ネットショップで農産品を売る」をテーマとした講習会などを開催。（平成29・30・令和元年度各2回開催）

○ 取組の効果・今後の予定：

講習会で学んだことを実践した結果、売上増加や販路拡大につながった事例や地域・作目等を超えた新たなネットワークが構築された。

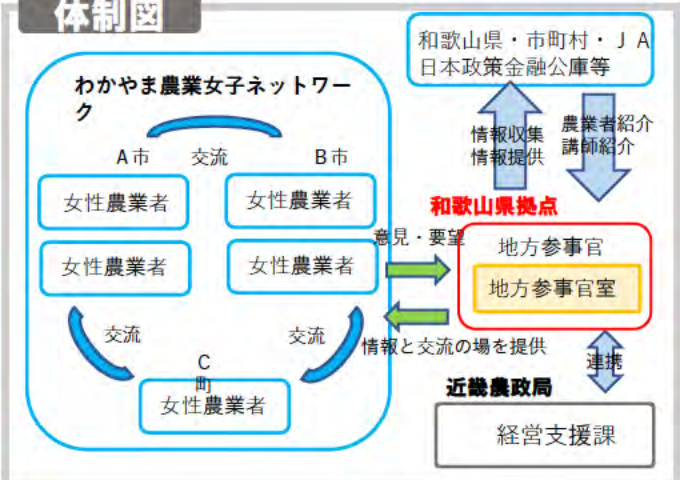
また、メンバー同士が情報交換を行うツールとして、「わ女子ネットFacebook（非公開）」を開設し、運用を開始（令和元年7月）するなど、メンバーが主体的に取り組む活動も行われている。

今後も、メンバーの主体的な活動をサポートし、各種情報交換や地域農業に係るリーダー育成に取り組むとともに、ネットワークの更なる拡大・充実を図りたい。



講習会・交流会の様子

体制図



「オール宮崎」による輸出促進を展開

- 宮崎県拠点が事務局となり、関係機関で構成する「みやざき輸出促進連絡会」を設立し、関係機関の役割が明確となり課題解決への体制を構築。

取組概要・効果

- **きっかけ:**
輸出促進については、各機関それぞれの手法で他機関の動きを十分捉えることなく活動していたことから、県拠点が声かけし、関係機関で構成する「みやざき輸出促進連絡会」を平成30年5月に設立。
- **構成員:**
宮崎県商工観光部・農林水産部、ジェトロ宮崎、日本政策金融公庫宮崎支店、宮崎県農業法人経営者協会、宮崎銀行、宮崎県拠点（事務局）
- **取組概要:**
連絡会の発足により各機関からの情報を基に、県拠点が輸出希望事業者を訪問するなど事業者への一次的なアプローチを行った後、県拠点が掘り起こした事業者からの要望等の内容に応じて、関係機関に情報提供して実務相談を行うなど、効果的な取組体制を確立した。また、GFPの訪問診断では、連絡会メンバー同行で効率的な指導にも繋がり、かんしょの商談が進む事例も出てきた。
- **今後の展開:**
連絡会の開催や情報共有を図ることで、メンバー間の連携を強化し、宮崎県産品の輸出促進を展開。



GFP訪問診断



宮崎かんしょ



第 4 回新しい農村政策のあり方に関する検討会

農村地域の活性化に向けて ～香川県拠点の取組み～

令和 2 年 8 月 2 8 日

中国四国農政局香川県拠点

地方参事官 森 寛敬

香川県拠点の取組み 1

ひまわりオイルの販路拡大に向けて地域商社との結びつけを企画・調整

まんのう町の特産であるひまわりオイルの販売促進に向け、地域商社からアドバイスを受ける機会を県拠点で企画・調整。まんのう町ものづくりセンターでは、ひまわりオイルの販売先の拡大を検討。

取組概要・効果

○ きっかけ

まんのう町ものづくりセンターが製造・販売しているまんのう町産ひまわりから低温圧搾法で搾油した「まんのうひまわりオイル」は、平成30年度優良ふるさと食品中央コンクールで農林水産大臣賞及び平成30年度かがわ県産品コンクールで知事賞をW受賞するなど高い評価を受けていた。しかし、令和元年5月、県拠点が同センターとの意見交換を行った際、販路拡大が課題であるとの相談を受ける。

○ 地域商社とのマッチング

県拠点が地域商社に「まんのうひまわりオイル」の販路拡大方法（特に、量的拡大の部分で食用以外の用途に利用可能か）を地域商社に相談。6月に販路拡大に関して同センターが地域商社から直接アドバイスを受けることができるよう企画・調整を行う。

○ 取組の効果・今後の方向性

地域商社が「まんのうひまわりオイル」の品質特性を生かしつつ、食用以外の用途に利用することを同センターに提案し、四国の他地域の特産品とコラボした商品を試作することとなった。なお、商品の販路は地域商社が既に確保済みであり、同センターの販売金額の増加が期待されている。

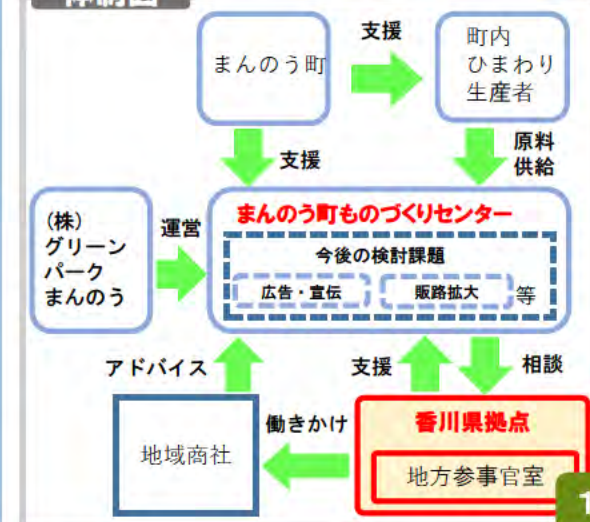


まんのう町のひまわり畑



まんのうひまわりオイル

体制図



香川県拠点の取組み2

薬用作物の産地化に向け専門家等との結びつけを企画・調整

薬用作物の先進地域（他県）の視察や専門家からアドバイスを受ける機会を県拠点で企画・調整し後方支援。三豊市は、シンポジウムを開催するなど本格的に薬用作物の産地化を目指し検討開始。

取組概要・効果

○ きっかけ

首長との意見交換（平成30年5月）の際、薬用作物の産地化を目指したいが、ノウハウの不足により検討が進まないとの相談を受ける。

○ 先進地域での現地視察と専門家とのマッチング

近県の薬用作物先進地域の農業者や専門家にアプローチし、現地視察とアドバイスを受ける機会を設定。三豊市からは、引き続き県拠点に協力要請（30年11月）。また、販売先を確保するため、県拠点がアレンジして、生薬取扱業者とマッチング（令和2年1月）。

○ 取り組みの効果・今後の予定

三豊市は県拠点の提案を受け、31年2月、令和2年2月に「薬用作物シンポジウム in みとよ」を開催。今後三豊市は、専門家や市内農業者等の協力を得ながら、栽培技術の確立と産地としての実施体制等を検討し、県拠点が、課題解決に必要なサポートをしつつ、引き続きバックアップ。

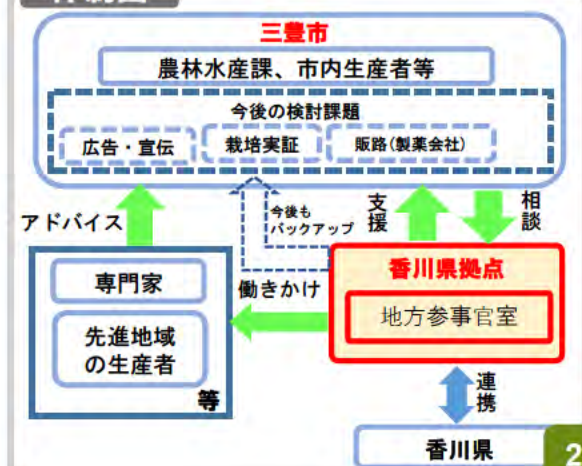
現地視察



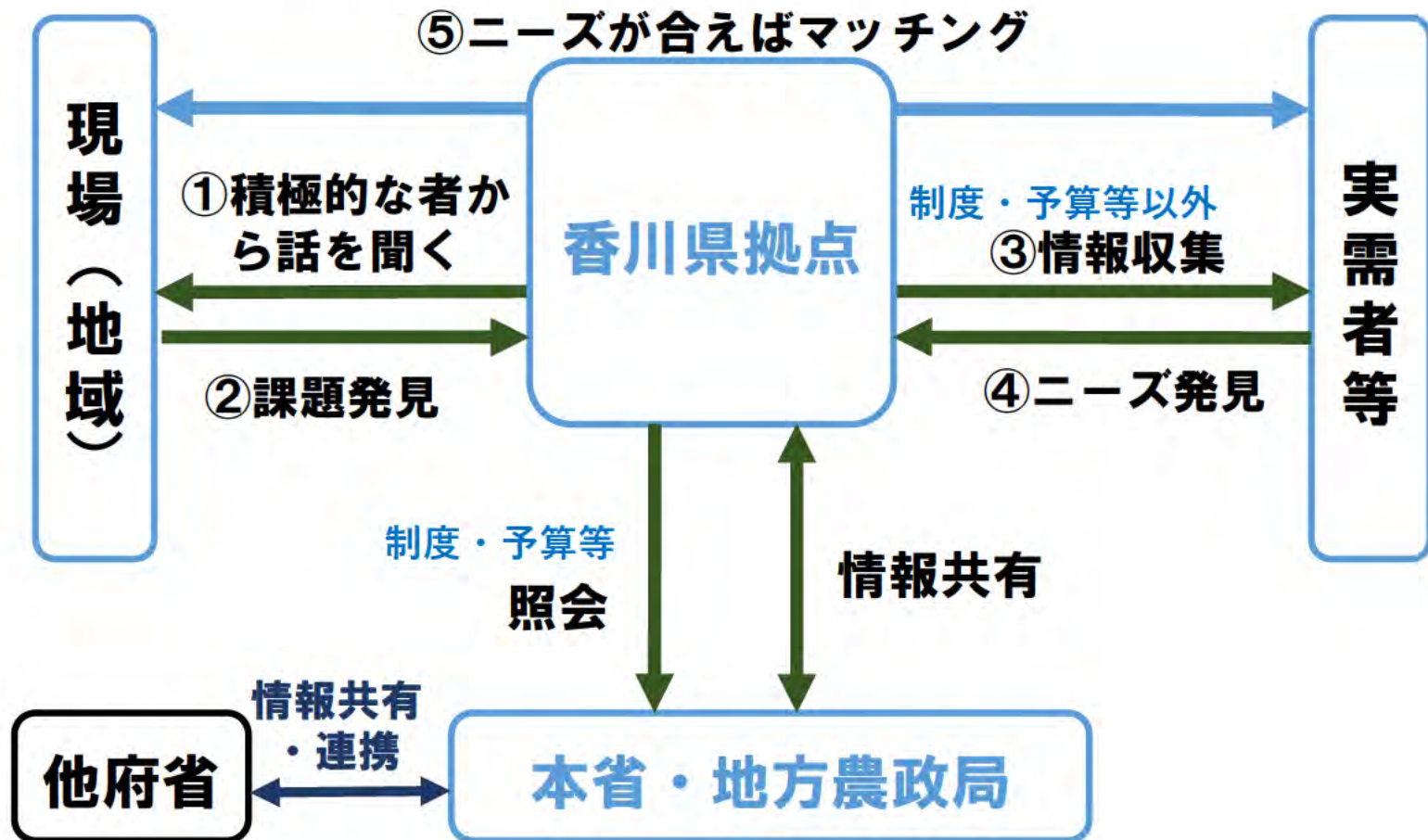
シンポジウム



体制図



香川県拠点のアプローチ



なぜ実需者等とマッチング？

どうしてこんな動きをするのか？



理由1 作れば（マッチングできれば）確実に売れる
〔ただし、将来の需要がついてくるかというリスクは存在〕

理由2 現場（地域）で新しいことをすることや、その具体的な内容についての合意形成を図りやすい
〔変化を嫌う風潮や、会合に出てこずに文句を言う人がいたとしても理解が得られやすい〕

先に出口を見つけて、それをやってみたいという積極的な者につなぐと、実現の確率が高くなるとともにスピード感もでる

ただし、リスクも存在

地域が一体となって活動しない可能性
〔新しい取組をする者が孤立する、
あるいはその逆が起こる可能性〕

地域が一体となって活動できるよう、地域に責任を持って入り込む者が必要（地域内の者でも可）

取組み1：ものづくりセンター長

取組み2：地域おこし協力隊



この者を農林水産省（県拠点）や他府省がサポートする体制・支援が必要

今後の取組み方向

取組み 1

ひまわりオイルの販路拡大

- ・ ひまわりオイルの生産量拡大



- ・ 周辺農業者へ栽培拡大
- ・ 観光客の増加

取組み 2

薬用作物の産地化

- ・ 周辺農業者へ栽培拡大
- ・ 市内で薬草を使った料理が提供



- ・ 薬用作物の産地化
- ・ 市民に薬草が周知される

県拠点が現場に寄り添いサポート

地域が活性化

**ご清聴
ありがとうございました**

2020.8.28

「現場における集落・地域の活性化への取組」

説明資料

九州農政局 三善 浩二



**宮崎市 田野町
八重(はえ)集落**

**中山間地域
(高齢化率:48%)**

(H30時点)

人口:87人(←156人<H16>)

世帯数:33戸(←45戸<H16>)

(うち農家数:21戸)

農地面積:約60ha

(うち田35ha、畑24ha)

**主な作目:水稻、大根、
たばこ、野菜
肥育牛**

きっかけは？



大根やぐら

(12月下旬～1月中旬)

話し合いの結果

人が訪れるよ
うな集落にしたい！





①集落の夏祭りを大きく (一大イベントとしての取組)

周辺の、子どもたちをターゲットに。
(→親が必ず付いてくる、じいばあも。)

魚のつかみ取り





そうめん流し

鮎の塩焼き





テントで休憩





文化・芸能を披露

(関係機関の協力)

県職員:お客さんとして参加。

市職員:補助金対応、会計担当。

宮崎大学:祭りの運営スタッフとして。

＜農学部学生＞





②農業体験農園

(恒常的な交流の取組)

耕作放棄地を再生利用



**土日農業を
やってみませんか！**

※将来は、「空き家を改修
して、土日宿泊を可能に」
⇒ 人が来ると、ビジネス
チャンスが広がる。





笑顔いっぱいの集落到。

岡山県 ^{みさきちょう} 美咲町 ^{さかい} (境地区)

きっかけは？

取組内容

棚田の荒廃をくい止めるため、そばの栽培を始め、農家のそば屋「^{あか}紅そば亭」の開店、そば祭りの開催やそば打ち体験の受入れなどへ発展。

また、**大学生**との連携により、地元境神社の秋の大祭での大御輿の20年ぶりの復活や獅子舞などの伝統文化の保存・継承に取り組む。





丹精こめた こだわりの味を 伝えたい(全会一致で進める)



農家のそば屋「紅そば亭」



そばまつり



そば打ち体験室



加工場

おしながき

- ・もりそば 又は 棚田そば
 - ・いなりずし
 - ・そば豆腐
 - ・季節の野菜の天ぷら
 - ・ホンソロコの甘露煮
 - ・こんにゃくのからし味噌
 - ・漬け物
 - ・デザート
- そばアイス 又は そばがき

1,300 円



棚田御膳

新メニュー
事前予約が必要です。

地元産の材料をふんだんに使用しました。

- ・そば粉は地元産です。
- ・ホンソロコは地元養殖
- ・油揚げは地元産大豆を使用し、地元“やまこ工房”グループが加工しています。
- ・野菜の天ぷらは、地元産野菜や山菜を使用します。
- ・こんにゃくは地元生産・地元加工を行っています。

岡山大学生の蕎麦の種まき(岡山県美咲町境地区)



2008 美の里づくりコンクール(日本一の農村景観)
農林水産大臣賞 (岡山県美咲町 境地区)



拝啓

三月に入りました。こちらはまだまた寒く
やうと梅が咲きだしたところですが、

三善先生の足は、だいぶよろしいでしょうか。

農林省交付金で、消雪機庫を改修整備して

農村交流館を作りました。棚田見学ツアーと

そば打ち体験、又学級行事でそば打ち体験などに
活用するつもりです。

この十年間、三善先生の御指導、お力添えを
いただき、農林省の交付金も受けることができて幅広の
活動ができました。

地区民一同感謝、感謝です。

これからますます人も減ってきて活動も鈍って
くると思いますが、力を合せて仲良くを忘れず
がんばってまいりたいと思います。

年度末で、お忙し、日々と思いますが、お身体に
気をつけてください。

私も酪農を中止して一年足らず、そば打ちに
なりおいたが、だいぶ慣れてきました。

十年を区切りに三善先生に一度お礼を

申し上げたく、乱筆を省みず、ペンを握りました。
みなでお待ちしております。で機会があれば
是非、お立ち寄りください。

本当にありがとうございます。

三月八日



2017.10.9 境神社の秋の大祭にて（岡山大学の学生が、毎年後輩に引き継いで応援）

集落・地域の活性化のパターン

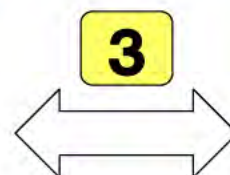
タイプ① 強力なリーダーが引っ張る

タイプ② コミュニティによる経済活動
＜1集落→校区単位(大字)＞

2
＜有志＞
【法人】
・加工・販売(6次化)

1
＜全員参加＞
【集落営農(営農組合)】
・作付調整
・農地の貸借・作業受委託

耕作放棄地の解消



交流
(食)
(健康)
(教育)
(環境)

【消費者】

- ・観光農園
- ・グリーン
ツーリズム
- ・フットパス
- ・子ども交流
- ・食育
- ・福祉連携など

景觀10年、風景100年、風土1000年



集落の活性化】①所得増 ②交流・定住

【集落のきづかけ、自主性】

【行政等の応援】

P (plan)

計画づくり

<どういう集落にしたいか>

D (do)

実行

<そのために何をするか>

C (check)

評価

A (act)

改善実行

「地元のやる気」
「地元の合意形成」
「地元の責任でやる」

お金の
かから
ない取
組から
始める

収益が
出る楽
しさ

① 相談窓口の設置(農政局等)

② プランナーの育成

- ・ むらづくりプランナー(総合的な見地から)
- ・ 専門家プランナー(実践目的に応じて)
作物、加工、販売、交流、定住など

③ 地元リーダーの育成・研修

- ・ 取組のノウハウ、合意形成を始め、PDCA
の実践方法を習得させる。

④ 支援事業の充実

- ・ ソフト・ハード両面から、交付金等を強化。

※テレワークの定着等で、ますます田園回帰の動きが加速する(田舎のネット環境整備が重要
→是非、農水省の事業で!)。

議論の整理と私見

九州大学大学院法学研究院教授
嶋田暁文（しまだあきふみ）

1 人材育成～ここまでの議論の整理

誰を対象に？・何を？・どのように？

↓

このうち、「誰を対象に？」と「どのように？」という点については、ある程度、議論の方向性が収斂してきたように思われる。

1-1 誰を対象に？

⇒市町村職員（地域おこし協力隊含む）＋農協職員

<残された検討課題>

- ① その周辺にいる人々（都道府県職員や地方農政局職員、住民（次世代の地域づくりの担い手）、NPO 関係者等）についてどう考えるか？
- ② これらの人々についても対象にするとして、「参加しても良い」的な形で同一スキームに追加的に考えるだけでよいのか？特に住民の方々については、別スキームを考えなくてよいのか？

1-2 どのように？

⇒「OJT か Off-JT か」という軸と、「オンラインかオフラインか」という軸を組み合わせた平井委員の整理で人材育成の具体的な方法は整理できた。

<残された課題>

- ① オフラインの場合、たとえば、人材育成に取り組む山形県のようなところへ1年間出向して学ぶようなあり方が考えられるが、それを促すには、送り出し側自治体に400万円、受け入れ側自治体に200万円を特別交付税措置するなどの財政支援をする等の方策が必要なのではないか？
- ② また、受け入れ側自治体をどれだけ確保できるかが問題。そもそも山形県のような取り組みを行っている自治体がどのくらいあるのかをまず把握すべき。場合によっては、公民館を中心とした人材育成を行っている長野県飯田市のような、農政とは別の流れで人材育成に取り組んでいる自治体についても、受け入れ側自治体に含める形で考える必要がある。（⇒この場合、省庁横断的な形での人材育成のスキームとなる。）
- ③ オンラインで受講者を増やす場合、レポート等を書いてもらうような形態をとるとすれば、講師側のマンパワー拡大が不可欠となる。
⇒地方大学との連携？
- ④ またオンラインの場合、1サテライト当たり人数をあまり大きくすると、効果が薄まると思われるので、受講単位への配慮も必要。

- ⑤ オフライン、オンラインいずれの場合でも、自治体（および JA）に「人材育成宣言」と「人材育成目標値の設定」などをしてもらい、育成された人材が自治体内で孤立せずに、活躍しやすいよう、「束」で人材を育成することを考えるべきではないか。これを促すために、何らかの財政的インセンティブを与えることも考えうる。
- ⑥ それと並行して、全国町村会、全国市長会、JA 全農等を通じて、受講を促すなどの取り組みも必要なのではないか？
- ⑦ 育成效果の発揮には、自治体の区域を越えて、育成人材同士がネットワーク的に結び付き、励まし合いながら、情報交換・意見交換をしながら、相互に刺激し合うことが有効である。このネットワーク化をどのような単位でしていくのかが、今後重要なポイント。
⇒地方農政局単位でネットワーク化し、各ネットワーク間での良い意味での競争意識を持たせつつ、全国的な緩やかなつながりを創り出してはどうか？
- ⑧ 全体を通じて、ワクワク感をどれだけ出せるか、何かが生み出されていくような偶発性をどう仕組むか、また主体性を引き出すための仕掛け（地域運営組織であれば、島根県雲南市の自慢大会のような仕掛け）をどう設計していくか？

1-3 何を？

⇒これまでの議論は、大きく分けると、以下の二つのタイプの人材に対応したものだったのではないか？

(A)「課題発見・伝達・解法」実践型人材

- ①（地域の人口推計、耕作実態などの）各種データを分析することなどを通じて、地域の課題が何であり、なぜ今取り組むべきなのかを住民の方々に分かりやすく伝えると同時に、
- ② 地域資源を明らかにするなどして、その課題をクリアもしくは緩和が可能であり、地域が持続可能たりうるという「希望」を提示した上で、
- ③ その具体的な道筋（＝解法）を明らかにする。

↓

この種のことができる人材が、「課題発見・伝達・解法」実践型人材

(B)「対話・連携・状況判断」実践型人材

多くの場合、「なすべきこと」が分かっている、それを実行する段階での「適応課題」（＝決まった答えがなく、置かれた状況に応じて適応するしかない課題）がネックとなる。

⇒「対住民」の「適応課題」の例：空き家にしないためには人に貸し出すことが必要だが、さまざまな理由を挙げて、貸し出そうとしない人々がいて、空き家対策が進まない。

- ①（対住民、行政内の適応課題の場合）自身の認識を反省し、対話を通じて、相手の声に耳を傾け、その人の「ナラティブ（物語）」（←そこには相手の想いや大切にしたい価値が反映している。）を明らかにする。そして、そこに潜む「溝」を把握し、それを飛び越えて架橋する方法を探り、提案する。 ⇒主体性の引き出しへ
- ②（なすべきことができる人材が不足しているといった「適応課題」に対しては）外部人材・組織と連携し、ワクワク感を出しながら、新たな可能性を広げる。

③ ただし、地域における人間関係などをも踏まえ、適切な順序で物事を進める。

↓

この種のことができる人材が、「対話・連携・状況判断」実践型人材。

⇒「課題発見・伝達・解法」実践型人材と「対話・連携・状況判断」実践型人材とが、サポート役として地域に揃ったとき¹、「希望」のナラティブ（物語）が地域住民の中から紡ぎ出され、かつ、それに基づく実践が広がっていくのではないか？

問題はこれらの人材をいかにして育成するのかということになるが、どちらかといえば、Off-JT 型人材育成は、(A)「課題発見・伝達・解法」実践型人材の育成に軸足があり、OJT 型人材育成は、(B)「対話・連携・状況判断」実践型人材の育成に軸足があると言えるのではないか？

＊なお、IT 技術の発展で、オンラインでも OJT 型がある程度可能になっているというのが、前回までの議論のポイントの一つ。

2 農水省を中心とした政策調整システムのあり方

2-1 政策調整システムとは

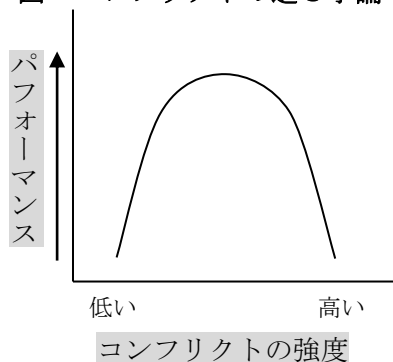
2001 年の省庁再編時に新たに設けられた仕組み。内閣官房、内閣府による総合調整と並んで設けられた。

↓

「所管省庁ではない省庁から、所管省庁に対して調整を求める」点がポイント。

（＊法案をめぐる省庁間協議の場合には、これとは逆に、当該法案の所管省庁の側から、関係省庁に対して調整の要不要を問い合わせ、調整を行う。）

図 コンフリクトの逆U字論



⇒しかし、この政策調整の仕組みは（一部の例外を除き）十分機能してこなかった。

↓

¹ 一人の人間が両方を兼ね備えた人材となる場合もあるし、各タイプの人材の組み合わせの場合もありうる。

この仕組みを改めて生かしていくことで、（農水省はもとより）他省庁の政策を農村の実情を踏まえたものに変えていくことで、農村をバックアップしようというのが、今回の構想だと考えられる。

2-2 パトロール型と火災報知器型

問題は、この政策調整の仕組みを機能させるために、どのような制度設計をするかである。

↓

制度設計に際しては、パトロール型と火災報知器型との対比²が有用であるように思われる。

↓

パトロール型はコストが高い。

↓

（パトロール型も併用していくことは構わないが）人材育成システムと連動した（そこで育った人材をネットワーク化することにより）、火災報知器型の（ボトムアップ型の）政策調整システムを構築すべき。

↓

この場合、人材ネットワークは、やはり地方農政局ごとにネットワーク化し、相互に競い合う形にした方が機能しやすいように思われる。

*ネットワークメンバーは、常時ネットにつながりつつ、年に数度、集まって議論？

2-3 有識者会議の活用

⇒上記に加え、この審議会のメンバーなどを中心とした有識者会議を設け、並行して走らせてはどうか？

なお、特区でボツになった要望などの中から、敗者復活戦的に取り上げるものを事務方でピックアップして、有識者会議の場に議題として上げていくことも考えうる。

2-4 結論

上記のように、①火災報知器型の仕組みを通じて現場からの声を集約するとともに、②有識者会議で、現場の声だけでなく、事務方や有識者自身による独自提案も合わせて議論し、③そこでの議論を踏まえる形で、農水省として他省庁への調整を行ってもらおうというのがよろしいのではないか？

なお、人材ネットワークが機能すれば、農水省中心の政策調整システムも機能するし、逆に、後者が機能すれば、前者の存在意義が高まり、前者もより機能するようになる。

↓

人材育成システムと農水省中心の政策調整システムは、「車の両輪」。

² Mathew D. McCubbins and Thomas Schwartz “Congressional Oversight Overlooked : Police Patrols versus Fire Alarms,” *American Journal of Political Science*, Vol. 28, No. 1 (1984) を参考にしました。